

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	一般介護予防						款 04	項 01	目 02	事業 062	整理番号	164
現担当課名	保健サービス課						係名	健康づくり調整担当			連絡先	4526
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり						電話番号	昨年度 整理番号			
事業開始	令和6年度	実行計画事業		分野	04	施策	12	計画事業	01	01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）	
令和6年度 担当課名							事業評価区分	一般				

令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

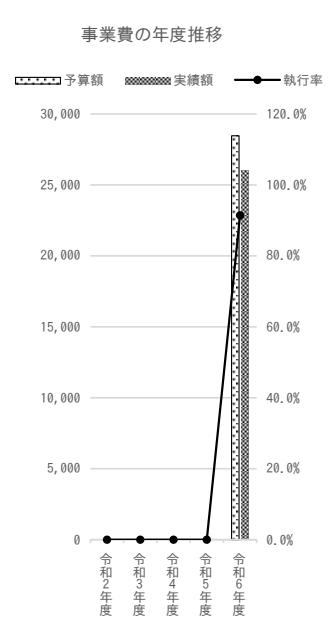
対象	根拠法令等 介護保険法 地域支援事業実施要綱
65歳以上の高齢者	

事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○地域において自主的な介護予防活動や住民主体の通いの場が充実し、高齢者が積極的にこれらの活動に参加しました役割を担い、要介護状態等になることを予防することともに、地域の中で自分らしくいきいきと暮らし続けることができるようになる。 ○NPOを主体とした地域の自主的な活動を通して高齢者がフレイブル予防・介護予防・認知症予防効果的な生活習慣を身に付けることを目標とする。	○地域の自主グループ活動の支援や介護予防活動の担い手としてボランティアの育成を行う。 ○介護予防に取り組む地域づくりを通して、住民が主体となった介護予防活動を推進する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
				計画	実績			
	一般介護予防事業参加者数	一般介護予防事業のうち、地域介護予防活動支援事業に参加した者の延べ人數	人	計画	-	-	25,334	25,334
	ボランティア登録者数	介護予防サポートの登録者数	人	計画	-	100	100	
	一般介護予防事業のうち地域介護予防活動支援事業への参加率	参加者延べ人数÷65歳以上高齢者数	%	計画	-	21.11	21.11	
成果指標	分類 利用者満足度指標			実績	-	24.51	-	
	分類			達成率	-	116.1%	-	

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	事業費の年度推移		
								事業費	人件費	財源
事業費	千円	予算額	-	-	-	28,463	28,553	■■■■■ 予算額	■■■■■ 実績額	● 執行率
		実績額	-	-	-	26,024	-			
		執行率	-	-	-	91.4%	-			
人件費	常勤職員分 (再任用含)	千円	予算額	-	-	-	41,550			
		実績額	-	-	-	13,752	-			
		執行率	-	-	-	-	-			
	上記以外の職員	千円	予算額	-	-	-	6,500			
		実績額	-	-	-	5,572	-			
		執行率	-	-	-	-	-			
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	-	-	-	28,463	76,603			
		実績額	-	-	-	45,348	-			
		執行率	-	-	-	159.3%	-			
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	-	-	-	0			
	国・都からの 補助金 ②	千円	予算額	-	-	-	9,609			
	その他の 補助金等 ③	千円	予算額	-	-	-	10,672			
		実績額	-	-	-	0				
		執行率	-	-	-	-	-			
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	-	-	-	9,609			
		実績額	-	-	-	10,672	-			
		執行率	-	-	-	-	-			
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	-	-	-	28,463	66,994			
		実績額	-	-	-	34,676	-			
		執行率	-	-	-	121.8%	-			



特記事項

令和6年度に介護保険事業会計から一般会計へ移行したため、令和5年度以前については記載していません。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	わがまち一番体操	684	回	8,202
	公園から歩く会	83	回	7,150
	栄養満点サロン	66	回	2,167
	地域ささえ愛グループへの支援	1,469	回	8,450
	その他 (介護予防サポーター・リーダー等支援講座)	55		

取組成果	わがまち一番体操の参加延べ人数は10,851人（令和5年度比560人増）、地域ささえ愛グループの参加延べ人は13,263人（令和5年度比148人増）となり、多くの高齢者が身近な地域で介護予防のための運動や交流の機会を得ることができました。また、公園から歩く会は、夏の猛暑対策として、熱中症への注意喚起や飲み水持参を呼びかけるとともに、暑さ指数を参考にして熱中症の危険が高まった場合は事業の開催を中止しました。夏の暑さを考慮し、対策を講じた結果、開催回数83回参加延べ人数4,850人（令和5年度比23回減、1,658人減）と大幅に減りましたが、安全に事業を実施することができました。介護予防サポーターは養成講座を1回開催し15人の参加があり、うち5人から介護予防サポーターとして登録されました。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	<p>コロナ禍以後の事業への参加者数の増加は、高齢者が外に出て活動したいという意欲が高まってきた証拠であります。今後も参加意欲を高めるよう引き続き工夫していく必要があります。</p> <p>また、夏の猛暑対策として開催中止する期間を、令和6年度の8月に令和7年度は7月と9月を加えて、3か月間に延長することとしました。しかしながら夏の間、運動が十分にできないことは、介護予防の観点から問題が生じるため、可能な限り一部中止実施前の令和5年度の開催回数を維持できるよう、開始時間を早めるなどの工夫を検討する必要があります。</p> <p>地域ささえ愛グループは、高齢化が著しいため活動が困難になった団体が多くなってきています。グループ登録数も令和5年度比3団体減となっているため、活動を支援するために杉並健康づくりリーダーの会等との提携を検討する必要があります。</p> <p>介護予防サポーターについては登録者を増やすため、事業委託先のNPOに対して介護予防サポーター未登録者の養成講座への参加を依頼するなどの対策が必要です。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	<p>6月末時点では、わがまち一番体操は回数185回（令和6年度比11回減）、参加延べ人数3,408人（令和6年度比179人増）となっています。回数減はありましたが、参加延べ人数は順調に増加しており、コロナ禍以前の水準（令和元年度開催回数161回、参加延べ人数3,415人）に戻りつつあります。参加者の参加意欲を高めるために応募方法を工夫しました。希望者が多く電話予約がすぐに埋まってしまった栄養満点サロンは応募方法をハガキにすること今まで仕事をしている等で予約が難しかった方が参加できるようになりました。地域ささえ愛グループは令和6年度比回数35回減、参加延べ人数157人減となり、地域ささえ愛グループの登録団体が令和6年度比5団体減となったグループの高齢化は顕著であり、健康づくりリーダーの会等の他の団体との交流を深めることで補完していくことを検討します。公園から歩く会は6月後半から暑さ指数が警戒以上となつたため、計4回の事業を中止しました。介護予防サポーター等研修会は8月1日に開催し、参加者は59人でした。養成講座は10月開催予定としており、NPO法人には事前にパンフレット等を配布し、参加を依頼する予定です。</p>
事業の方向性・改善策	<p>令和6年8月、国は地域支援事業実施、介護予防・日常生活支援事業総合事業のガイドラインを大幅に改正しました。地域に暮らすすべての高齢者の自立した日常生活とそのための活動の選択という観点から総合事業を充実させる方向性を示しました。杉並区では、総合事業が複数の課に分かれていることによって情報の共有化に問題があります。また、事業の見直しも十分に行っていないかったため、あらためて総合事業全体の見直しを行った結果、令和8年度より保健サービス課の所管であった地域介護予防活動支援事業は、高齢者在宅支援課へ業務移管することになりました。業務移管にあたり、事業別に実施していた身体能力測定会や口腔・栄養講座等を統合し、一体化した新規事業など効果的な事業展開を目指すために検討していきます。</p>

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	令和8年度から地域介護予防活動支援事業の高齢者在宅支援課へ業務移管し、より効果的な事業展開を目指すため事業の統合等を図る考えであることから、事業コストについては事業の拡充を見込んでいます。
II. 事業の改善の方向性	実施主体の見直し
II. 事業の改善の方向性の理由	令和8年度から保健サービス課所管の地域介護予防活動支援事業を高齢者在宅支援課に移管し、高齢者在宅支援課の事業との一体化により、より効率的な事業の運営を目指します。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	後期高齢者健康診査及び保健事業					款 04	項 01	目 02	事業 070	整理番号	167
現担当課名	国保年金課					係名	高齢者医療係		連絡先	1269	昨年度
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり					電話番号	607・608		整理番号	
事業開始	平成20年度	実行計画事業	分野	04	施策	12	計画事業	02			
令和6年度 担当課名						事業評価区分	一般				

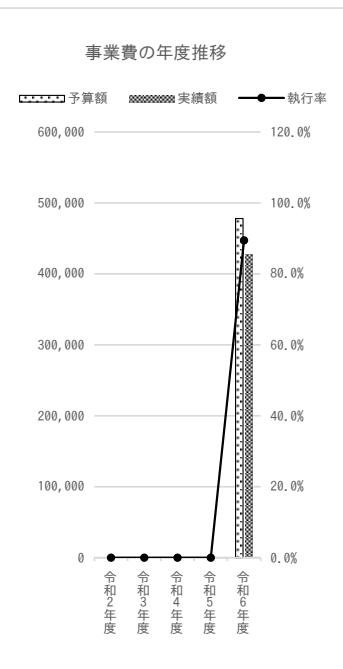
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等
①後期高齢者健康診査 後期高齢者医療被保険者	高齢者の医療の確保に関する法律 東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例
②保健事業 後期高齢者医療被保険者のうち、各事業の定める条件に該当する者	
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)
①後期高齢者健康診査 ○75歳以上の高齢者の健康診査を行うことにより、後期高齢者の健康の増進と疾病の予防に役立て、あわせて医療費の適正化に資する	①後期高齢者健康診査 ○東京都後期高齢者医療広域連合から健診事業を受託し、実績により受託収入の支払を受ける。杉並保健所健康推進課に予算令達し、健診事業を実施する。受診費用は無料である。
②保健事業 ○生活習慣病などの疾病予防・重症化要望とフレイル対策等の介護予防を一貫的に実施することにより、人生100年時代を見据え、健康寿命を延伸し高齢者の疾病や介護の予防・健康づくりを推進する。	②保健事業 ○個別の支援として、糖尿病性腎症等重症化予防事業及び低栄養防止保健指導等事業を実施する。また、通いの場等への積極的な関与として、健康教育・健康相談・フレイル予防普及啓発等事業を実施する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

指標名		指標説明		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
活動指標	健康診査受診者数			人	計画	-	-	38,700	39,100
	健康診査受診対象者数 (各年度4月1日現在の被保険者数-健診除外者)				実績	-	-	31,666	-
	受診率				達成率	-	-	81.8%	-
成果指標	受診率	受診者数 ÷ 対象者数		%	計画	-	-	65,605	68,418
	分類 行政サービス成果指標				実績	-	-	64,569	-
	分類				達成率	-	-	98.4%	-

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	千円	予算額	-	-	-	-	478,000	557,346
		実績額	-	-	-	-	427,560	-
		執行率	-	-	-	-	89.4%	-
人件費	千円	予算額	-	-	-	-	22,371	22,673
		実績額	-	-	-	-	22,155	-
		執行率	-	-	-	-	99.0%	-
上記以外の職員	千円	予算額	-	-	-	-	2,665	3,250
		実績額	-	-	-	-	3,250	-
		執行率	-	-	-	-	122.0%	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	-	-	-	-	503,036	583,269
		実績額	-	-	-	-	452,965	-
		執行率	-	-	-	-	90.0%	-
財源	千円	受益者負担分 ①	-	-	-	-	-	0
		国・都からの補助金 ②	-	-	-	-	-	0
		その他の補助金等 ③	-	-	-	-	272,049	255,290
特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	-	-	-	-	219,288	-
		実績額	-	-	-	-	-	80.6%
		執行率	-	-	-	-	272,049	255,290
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	-	-	-	-	219,288	-
		実績額	-	-	-	-	-	80.6%
		執行率	-	-	-	-	230,987	327,979



特記事項

令和6年度は昨年度までの後期高齢者健康診査と後期高齢者医療保険保健事業を合わせた事業構成となっています。

①後期高齢者健康診査

執行率の理由は、健診受診者数が想定より下回ったことにより生じました。

②保健事業

事業費増の理由は、通いの場への医療専門職派遣想定数を110カ所としましたが、130カ所への派遣が実現したことによるものです。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	後期高齢者健康診査委託			369,060
	事務処理委託			37,306
	受診票等の郵送			8,561
	保健事業費			12,431
	その他 (健康診査システム端末消耗品の購入・保守委託・賃借)			202

取組成果	①後期高齢者健康診査 生活習慣病の早期発見と重症化予防を図り、健康を維持・増進させるため、後期高齢者医療制度被保険者を対象に区民健診として後期高齢者健康診査を実施しました。
	②保健事業 低栄養防止事業は募集定員を上回る申し込みがあり、事業参加者も事業前後で低栄養状態が改善傾向に向かう結果が得られました。 通いの場等を活用した事業では、げんき度測定会を実施しました。200名を超える参加者があり、フレイル予防に対する関心の高さを確認したほか、個別の通いの場等の目的に合わせて専門職を派遣し、フレイル予防の普及啓発を行いました。

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	後期高齢者健康診査受診率について、新型コロナウィルス感染症の影響により、55%前後から50%未満に減少して以降、コロナ禍前の水準に回復できていません。 高齢者人口が増加し、加齢による心身機能の低下も予想されることから、できるだけ多くの方が健診を受診し、健康増進や疾病予防に取り組むことができるよう、継続して受診勧奨を行い、受診率の向上に努めて行く必要があります。
	①後期高齢者健康診査 対象者全員へ受診案内及び受診券を送付しました。 受診率向上のため、広報誌・区公式ホームページ等への健診案内の掲載、町会・自治会等への健診ポスターの掲示依頼を行いました。高齢者の通いの場等へ健診教育に出向いた際には、健診ポスターを掲げ受診勧奨を実施しています。 ②保健事業 低栄養防止保健指導事業、糖尿病性腎症重症化予防事業、げんき度測定会、医療専門職派遣事業等を実施または実施予定です。
事業の方向性・改善策	①後期高齢者健康診査 後期高齢者健康診査は、健康の増進と疾病の予防に資するものであり、増大する医療費を抑制するための役割も担っているため、継続して受診勧奨・受診率の向上に取り組みます。また、健診業務管理システムの標準化に向け、令和8年度から現行業務を見直すなどの必要な準備を適宜行っていきます。 ②保健事業 低栄養防止保健指導事業の実施方法の改善や、医療専門職派遣事業の普及啓発強化に取り組んで行きます。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	後期高齢者健康診査受診率について、当面の目標としてコロナ前の水準55%前後を取り戻すよう努めてまいりますが、現時点においては確定的な見通しは立てにくく、執行残も比較的大きいことから、予算規模としては現状維持と考えています。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	引き続き適正かつ効率的な事業執行に努めてまいります。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	衛生統計調査					款 04	項 05	目 01	事業 004	整理番号	294
現担当課名	健康推進課					係名	管理係			連絡先	内線4528
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり					電話番号	昨年度 整理番号			305
事業開始			分野	04	施策	12	計画事業				
令和6年度 担当課名	健康推進課					事業評価区分	既定事業				

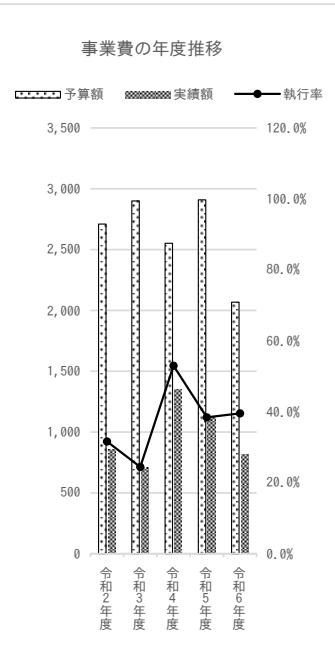
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等
○区民 ○調査対象者 ○事象別対象者	統計法 人口動態調査令
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)
○各種統計調査を的確に実施することにより、国及び区の衛生統計の正確な基礎資料を作成し、保健福祉施策等に広く反映させる。	○厚生労働省から委託された各種統計調査(人口動態・国民生活基礎調査等)を実施する。 ○人口動態調査の調査票に基づき、杉並区の人口動態事象に関する統計資料を作成する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	計画 実績 達成率	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
					-	-	-	-
					-	-	-	-
成果指標					-	-	-	-
					-	-	-	-
	分類				-	-	-	-
分類					-	-	-	-
					-	-	-	-
					-	-	-	-

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	事業費の年度推移		
								事業費	人件費	財源
事業費	千円	予算額	2,710	2,900	2,552	2,909	2,068	4,025		
		実績額	857	709	1,352	1,118	818	-		
		執行率	31.6%	24.4%	53.0%	38.4%	39.6%	-		
人件費	千円	予算額	872	850	1,669	1,664	4,186	4,278		
		実績額	1,105	1,085	1,996	1,925	5,048	-		
		執行率	126.7%	127.6%	119.6%	115.7%	120.6%	-		
上記以外の職員	千円	予算額	308	363	368	368	381	464		
		実績額	363	368	368	381	464	-		
		執行率	117.9%	101.4%	100.0%	103.5%	121.8%	-		
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	3,890	4,113	4,589	4,941	6,635	8,767		
		実績額	2,325	2,162	3,716	3,424	6,330	-		
		執行率	59.8%	52.6%	81.0%	69.3%	95.4%	-		
受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0		
		実績額	0	0	0	0	0	0		
		執行率	-	-	-	-	-	-		
国・都からの 補助金 ②	千円	予算額	2,887	2,900	2,552	2,909	0	4,025		
		実績額	857	709	1,352	1,239	818	-		
		執行率	29.7%	24.4%	53.0%	42.6%	-	-		
その他の 補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0		
		実績額	0	0	0	0	0	0		
		執行率	-	-	-	-	-	-		
特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	2,887	2,900	2,552	2,909	0	4,025		
		実績額	857	709	1,352	1,239	818	-		
		執行率	29.7%	24.4%	53.0%	42.6%	-	-		
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	1,003	1,213	2,037	2,032	6,635	4,742		
		実績額	1,468	1,453	2,364	2,185	5,512	-		
		執行率	146.4%	119.8%	116.1%	107.5%	83.1%	-		



特記事項

令和5年度に比べ、令和6年度に実施した調査の種類が減少したため、事業費が減となりました。
実施が見込まれていた国民健康・栄養調査及び歯科疾患実態調査について、杉並区が調査対象地区から外れしたこと、また、実施した調査について厚生労働省が指定した調査地区数及び調査対象世帯数が見込みよりも少なかったことから、執行残が多く生じました。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	国民生活基礎調査	466	世帯	442
	社会保障・人口問題基本調査	266	世帯	227
	医療関係者調査			100
	人口動態調査	13,286	件	49
	その他 ()			0

取組成果	例年の国民生活基礎調査、社会保障・人口問題基本調査、人口動態調査、医療施設調査（動態調査）に加え2年に1度行う医療関係者調査について、調査の実施・報告にいたるまで計画的に行い、衛生統計の正確な基礎資料を作成することができました。 また、人口動態調査によって得られた区内の人口動態事象に関する統計データ等から保健福祉事業概要の資料を作成し、各課の保健福祉施策等の活用に資することができました。
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	人口動態調査、国民生活基礎調査、国民健康・栄養調査、社会保障・人口問題基本調査、医療施設調査、衛生統計調査を実施し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得ることで、区民の生活環境向上に寄与しています。なお、国民健康・栄養調査では実施が想定されていた筋肉量測定が行われないことが決定し、体組成計レンタル料が不要になつたことや、国民生活基礎調査及び社会保障・人口問題基本調査については国から指定された調査区数・対象世帯数が想定より少なかったこともあり、予算執行率は約75%となる見込みです。
事業の方向性・改善策	区民の個人情報保護に対する意識の高まりなどにより調査拒否世帯が増えていることから、統計調査を円滑に実施することが年々難しくなっています。各種統計調査を円滑かつ的確に実施するためには、統計調査に対する区民の理解と協力が欠かせません。広報すきなみ等を活用した周知を行いつつ、調査員が区民に対して調査概要をわかりやすく説明できるよう調査員説明会の内容を充実させ、より区民の協力を得られるように努めます。 また、調査員の高齢化が進んでおり、調査によっては調査員不足が懸念されます。新たに調査に従事してもらえる人材確保に努めるとともに、調査員の技術を維持・向上させ、調査員の相談に隨時対応します。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	縮小
I. 事業コストの方向性の理由	人口動態調査、国民生活基礎調査、国民健康・栄養調査、社会保障・人口問題基本調査、医療施設調査、患者調査、受療行動調査、医療関係者調査、衛生統計調査を予定しています。国民生活基礎調査が小規模調査年となるため調査にかかる諸経費の減が見込まれますが、3年に一度、又は隔年実施の調査が多く当たつている年度であること、また物価上昇の影響等を踏まえると予算規模は微減となる見込みです。なお、国は令和8年度になつてから調査実施を通知の上、対象地区・施設を指定することから予算見積時は指定調査地区数等が不明のため、過去の指定地区数等を参考に積算することとします。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
II. 事業の改善の方向性の理由	人口動態調査等で得られた数値を基に作成した各種統計データについて、区民や団体等が有効活用できるようオープンデータ化を進めます。併せて、統計データをグラフ化するなど、区民にとってわかりやすい統計の在り方を検討していきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	区民と進める健康づくりの推進					款 04	項 05	目 01	事業 013	整理番号	299	
現担当課名	健康推進課					係名	健康推進係		連絡先	4528	昨年度 整理番号	310
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり					予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成9年度	実行計画事業	分野	04	施策	12	計画事業	01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和6年度 担当課名	健康推進課					事業評価区分	一般					

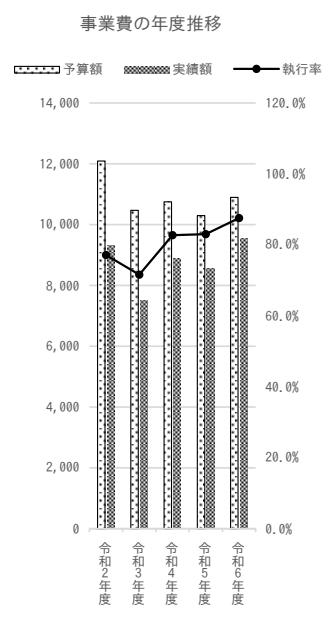
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 健康増進法 食育基本法
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくり推進条例に基づき、健康づくりに主体的に取り組む区民、団体、事業者を増やす。 ○自主グループ活動を通じ健康づくりの仲間を増やす。 ○生活習慣の改善を支援する食環境の整備を行う。 ○歯科口腔保健の向上を図る。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

指標名		指標説明		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標	自主グループで活動している人数	保健センターを拠点とする、健康づくり自主グループで活動している人数	人	計画	1,000	600	600	600
				実績	350	340	278	-
				達成率	35.0%	56.7%	46.3%	-
成果指標	健康づくり応援店の登録勧奨訪問数	健康づくり応援店（ヘルシーメニュー店と健康情報店）の登録勧奨のため飲食店に訪問した件数	件	計画	0	50	50	50
				実績	0	25	54	-
				達成率	-	50.0%	108.0%	-
成果指標	自分は健康だと感じている区民の割合	区民意向調査による	%	計画	88	88	88	88
	分類 社会成果（課題）指標			実績	83.5	83.5	83.6	-
	健康づくり応援店の新規登録店舗数			達成率	94.9%	94.9%	95.0%	-
分類 行政サービス成果指標	健康づくり応援店（ヘルシーメニュー店と健康情報店）として新規に登録した店舗数	店		計画	30	30	30	30
				実績	10	13	24	-
				達成率	33.3%	43.3%	80.0%	-

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	千円	予算額	12,091	10,469	10,749	10,296	10,895	38,980
		実績額	9,327	7,496	8,893	8,548	9,540	-
		執行率	77.1%	71.6%	82.7%	83.0%	87.6%	-
人件費	千円	予算額	34,223	30,092	34,815	60,707	72,878	67,683
		実績額	31,111	22,802	53,719	71,977	79,418	-
		執行率	90.9%	75.8%	154.3%	118.6%	109.0%	-
上記以外の職員	千円	予算額	3,388	5,805	5,880	5,811	9,061	12,165
		実績額	5,369	6,615	6,253	7,538	13,372	-
		執行率	158.5%	114.0%	106.3%	129.7%	147.6%	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	49,702	46,366	51,444	76,814	92,834	118,828
		実績額	45,807	36,913	68,865	88,063	102,330	-
		執行率	92.2%	79.6%	133.9%	114.6%	110.2%	-
財源	千円	受益者負担分 ①	0	0	0	0	0	0
		国・都からの 補助金 ②	3,612	3,495	3,680	3,673	3,844	28,979
		その他の 補助金等 ③	2,765	2,605	3,800	3,565	3,730	-
特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
		実績額	0	0	0	0	0	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	46,090	42,871	47,764	73,141	88,990	89,849
		実績額	43,042	34,308	65,065	84,498	98,600	-
		執行率	93.4%	80.0%	136.2%	115.5%	110.8%	-



特記事項
各健康づくり事業のオンライン講座や動画による開催のため、予算執行率が減少しました。また、健康づくり自主グループについて、高齢化等の理由により活動人数が減ったため、予算執行率が減少しました。
活動指標2は、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問は行わず、通知による勧奨を行ったため、実績はありません。
前年度比で、事業費増の理由は、令和5年度に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類になり、移行期間も終了したことから、令和6年度は、対面式の講座やイベントを計画に基づき実施できたことで事業費が増加しました。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	健康づくり応援店の拡充業務委託	379	店	3,854
	食育の普及啓発イベントの実施	1,457	人	340
	歯と口腔の健康づくりの推進	5,822	人	1,364
	よい歯健口フェスティバルの開催	922	人	492
	その他 (食育推進ボランティア活動や地域健康づくり自主団体との協働 ほか)			3,490

取組成果	親子を対象とした体験型の食育イベントを実施し、子どもへの食育普及と啓発を図りました。すぎなみ食育推進実行委員会と協働し、中学2年生を対象に「朝ベジごはんメニューコンテスト」を実施し571件の作品応募がありました。また、飲食店54店に健康づくり応援店事業の登録を勧奨し、24店が新規登録されました。歯と口腔の健康づくりでは、講演会の開催や動画の配信、リーフレットの配布を通じて、ライフステージに応じた歯科保健の重要性を啓発し、区民の健康づくりの関心を高めることに努めました。また、よい歯健口フェスティバルを関係団体と協働して開催し、延べ922人の参加がありました。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	健康づくり応援店事業は、物価高騰等で飲食店に負担がかかり、健康情報の掲示やヘルシーメニューの提供に取り組む余裕がない飲食店が増加している中、ヘルシーメニューが顧客の健康づくりに重要であることを啓発しながら登録勧奨を進めていくことが必要です。健康づくり自主グループ活動は、社会環境の変化やメンバーの高齢化により、活動が縮小傾向になっています。歯と口腔の健康づくりは全身の健康につながることから、地域の関係団体と協力した歯科疾患の重症化予防に加えて、生活習慣病予防や喫煙対策との連携した普及啓発にも取り組む必要があります。改定した「杉並区健康医療計画」に基づき、特に成人期と女性の健康づくり活動をより一層支援していくために、主体的な健康づくり活動を支援する、総合的な健康アプリを10月から導入します。また、LINEアプリを活用して、排卵障害やPMS、更年期障害、骨粗しょう症など、女性のライフステージに応じた健康課題をサポートするため、思春期から高齢期にいたる様々な相談に新たに応じていきます。実施に当たっては、質問事項が多岐にわたることやより丁寧に対応していくために、何度も無料で相談できることとします。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	健康づくり応援店を増やすため、区内の飲食店に対してチラシの配布や訪問による登録勧奨を実施するほか、「杉並区ヘルシーメニュー店ガイドブック」の作成配布等を実施しています。歯と口腔の健康づくりでは、歯と口の健康週間に講演会を開催し歯科保健の啓発を図るほか、歯科疾患重症化予防のため、歯科疾患のリスクの高い対象者に予防に関するリーフレットを送付しています。また、地域の歯科保健の向上のため、関係団体と協力して、よい歯健口フェスティバルを開催する予定です。改定した「杉並区健康医療計画」に基づき、特に成人期と女性の健康づくり活動をより一層支援していくために、主体的な健康づくり活動を支援する、総合的な健康アプリを10月から導入します。また、LINEアプリを活用して、排卵障害やPMS、更年期障害、骨粗しょう症など、女性のライフステージに応じた健康課題をサポートするため、思春期から高齢期にいたる様々な無料相談を令和7年4月より新たに開始しています。
事業の方向性・改善策	健康に配慮した食事を提供するヘルシーメニュー登録店を増やしていくとともに、SNS等を活用して区民が容易に情報を取得できるように、情報発信に工夫を凝らしています。健康づくりの自主グループ活動については、会員の高齢化等で登録グループが減少の傾向にあるものの、引き続き区のホームページ（すぎなみ健康サイト）や健康アプリを活用し、各グループの活動を支援していきます。歯と口腔の健康づくりでは、区民がより関心を持ち主体的に取り組めるように、動画配信等を活用し普及啓発の充実に努めています。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	「人生100年時代」の到来に伴い、生涯を通じて健やかで心豊かに暮らせる持続可能な社会を実現するため「杉並区健康医療計画」に基づき、国や都の計画を踏まえつつ、ライフステージに応じた健康づくりを展開していきます。令和7年10月より開始予定の「健康アプリ」では、身体的な健康だけでなく、ウェルビーイングという広い視点からの健康づくりに寄与する事業を展開していきます。また、区民との協働を通じて、食育活動や区民の健康増進に向けた取組を継続的に進めます。あわせて、生涯を通じて歯と口腔の健康を守ることを目的に、歯科保健の普及啓発や重症化予防に関する活動を関係団体と協力して取り組み、歯と口腔の健康づくりを推進していきます。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
II. 事業の改善の方向性の理由	令和7年10月より開始する「健康アプリ」については、身体的な健康だけでなく、ウェルビーイングという広い視点からの健康づくりに寄与する事業を推進していくため、他事業との連携をより一層図っていきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	健康や栄養に関する指導・啓発					款 04	項 05	目 01	事業 016	整理番号	300
現担当課名	健康推進課					係名	健康推進係			連絡先	4528
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり					電話番号	昨年度 整理番号			311
事業開始	平成9年度	実行計画事業	分野	04	施策	12	計画事業	01			
令和6年度 担当課名	健康推進課					事業評価区分	一般				

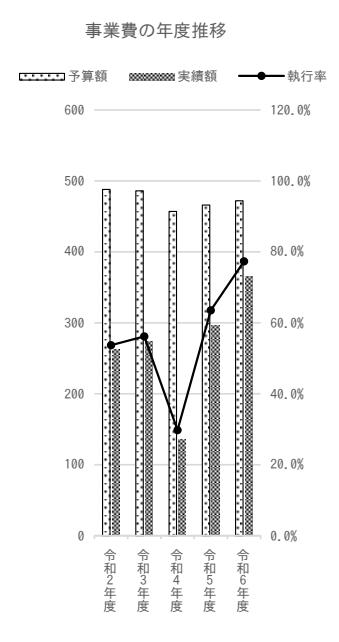
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 健康増進法 食品表示法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○給食施設から提出された開始届、変更届、廃止届等を受理し、区内給食施設を把握する。 ○栄養管理報告書に基づく施設指導を行う。 ○必要に応じて電話や巡回等で個別指導を行う。 ○栄養管理の課題解決に向けた講習会を実施する。 ○調理技術向上のための講習会を実施する。 ○特定給食施設の主体的な健康づくり活動とネットワークの推進による地域への普及活動を支援する。 ○食品企業への栄養表示に関する指導及び相談を行う。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	施設への巡回指導及び個別指導件数	巡回及び来所等による個別の指導件数	施設	計画	120	200	200
成果指標	講習会参加者数	栄養管理者講習会及び栄養技術講習会の参加者数	人	実績	252	187	156
	健康づくりの一環として給食が機能している給食施設の割合	給食の位置付けに対して十分機能している給食施設数÷栄養管理報告書提出給食施設数		達成率	210.0%	93.5%	78.0%
	分類 社会成果（課題）指標 野菜の提供量が目標に達している施設の割合	野菜の提供量が目標に達している施設数÷栄養管理報告書を提出した給食施設数		計画	150	150	150
分類 社会成果（課題）指標			%	実績	44	116	117
				達成率	29.3%	77.3%	78.0%
				計画	90	90	90
分類 社会成果（課題）指標			%	実績	80.7	80.7	79.8
				達成率	89.7%	89.7%	88.7%
				計画	80	80	80
分類 社会成果（課題）指標			%	実績	35.9	39	38.6
				達成率	44.9%	48.8%	48.3%
				計画	90	90	90

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	千円	予算額	488	486	457	466	472
人件費	千円	実績額	262	273	136	296	-
		執行率	53.7%	56.2%	29.8%	63.5%	77.3%
		予算額	4,359	3,401	6,674	9,982	8,371
上記以外の職員	千円	実績額	4,337	7,092	7,153	10,715	8,214
		執行率	99.5%	208.5%	107.2%	107.3%	98.1%
		予算額	1,540	1,814	1,838	0	1,523
総事業費 (事業費+人件費)	千円	実績額	1,088	1,838	1,839	0	1,857
		執行率	70.6%	101.3%	100.1%	-	121.9%
		予算額	6,387	5,701	8,969	10,448	10,366
財源	千円	実績額	5,687	9,203	9,128	11,011	10,436
		執行率	89.0%	161.4%	101.8%	105.4%	100.7%
		予算額	0	0	0	0	0
受益者負担分 ①	千円	実績額	0	0	0	0	0
		執行率	-	-	-	-	-
		予算額	0	50	26	26	27
国・都からの 補助金 ②	千円	実績額	50	49	26	26	-
		執行率	-	98.0%	100.0%	100.0%	96.3%
		予算額	0	0	0	0	0
その他の 補助金等 ③	千円	実績額	0	0	0	0	-
		執行率	-	-	-	-	-
		予算額	0	50	26	26	27
特定財源 (①+②+③)	千円	実績額	50	49	26	26	-
		執行率	-	98.0%	100.0%	100.0%	96.3%
		予算額	0	50	26	26	27
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	実績額	6,387	5,651	8,943	10,422	10,339
		執行率	88.3%	162.0%	101.8%	105.4%	100.7%
		予算額	5,637	9,154	9,102	10,985	10,410



特記事項

講習会の回数を増やしたことにより事業費の実績は増加しましたが、巡回指導から電話による指導を増やしたことや、オンライン講習会の実施により、予算執行率は低くなりました。

前年度比で、事業費増の理由は、対面式の研修や実習を計画に基づき実施できたことで事業費が増加しました。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	栄養管理者講習会及び栄養技術者講習会の実施	4	回	196
	栄養管理報告書の受理と指導	433	件	117
	その他 (健康や栄養に関する表示の普及)	52		

取組成果	特定給食施設等の給食担当者の栄養管理や調理技術等の能力向上、情報共有を目的に栄養管理者講習会や栄養技術者講習会を、それぞれ2回実施しました。また、施設指導は電話による状況確認及び指導を中心に、施設の栄養管理の向上に取り組みました。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	特定給食施設等向けの栄養管理者講習会は、オンライン講習を1回と対面式を1回実施しました。職場に居ながら講習会に参加できるというメリットがある一方で、オンライン環境がない施設が参加できないなど、施設間のコミュニケーションがとりづらいといったデメリットもあります。そのため、オンラインと集合型の両方を活用しながら実施していく必要があります。また、令和6年度に栄養関係の診療報酬改定があり、入院栄養管理体制加算の拡大や、回復期リハビリテーション病棟への管理栄養士の専任配置について義務化がされたことで、特定給食施設向けの指導や研修等の支援がより必要となります。そのほか、栄養成分表示に関する食品事業者からの相談及び指導や、一般区民が健康的な食生活を実践できるよう、栄養表示の見方と正しい活用方法についての普及啓発を行っていく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	給食施設対象の講習会は、対面型だけでなくオンラインやアーカイブ配信など参加形式の選択肢を増やし、施設にとてて参加しやすい講習会を実施していきます。また、施設間でコミュニケーションをとりやすくするため、情報交換の時間を設けています。また、令和7年度から食事摂取基準及び食品表記基準が改正されたことを受け、区民が食品の栄養表示を正しく理解し、健康づくりに役立てることができるように、わかりやすいチラシを作成し普及啓発を図ります。また、特に特定給食施設向けの研修等を通して、食事摂取基準及び食品表記基準の見方と正しい活用方法についての普及啓発を行っていく必要があります。
事業の方向性・改善策	給食施設がより参加しやすく、学びやすい講習会を実施するため、開催形式を工夫しながら引き続き取組を進めています。また、給食施設間で情報交換と情報共有ができるよう支援していきます。食品の栄養表示に関しては、記載内容に誤りや違反がないよう事業者への支援を行うとともに、区民が栄養表示を正しく理解して自身の健康づくりに役立てられるよう取組を進めています。その一環として、わかりやすいチラシを作成し、食育イベント等を通じて配布し、普及啓発に努めています。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	予算は現状維持としつつ、施設にとってより学びやすい形式で研修を実施するとともに、栄養管理報告書をもとに電話や巡回などの個別指導を実施し、施設の主体的な栄養管理及び喫食者の健康づくりが推進できるよう支援します。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	給食施設がより参加しやすく、学びやすい講習会を実施するため、開催形式やテーマを工夫しながら引き続き実施するとともに、栄養管理報告書をもとに電話や巡回などの個別指導を実施していきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	がん検診					款 04	項 05	目 01	事業 017	整理番号	301
現担当課名	健康推進課					係名	健診係			連絡先	昨年度
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり					電話番号	312			整理番号
事業開始	昭和51年度	実行計画事業	分野	04	施策	12	計画事業	03		主要事業（区政経営報告書掲載事業）	
令和6年度担当課名	健康推進課					事業評価区分	既定事業			一般	

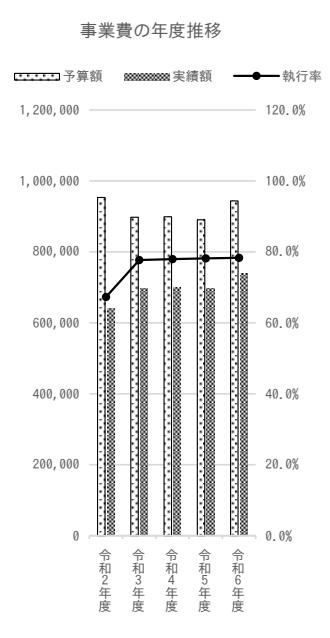
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 健康増進法第19条の2 杉並区がん検診実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段） ○早期にがんを発見するとともに、検診により区民の健康意識を高める。 ○がんによる死亡率を減少させる。 ○胃がん検診（胃部エックス線検査・胃内視鏡検査）を実施する。 ○子宮頸がん検診（頸部細胞診検査）を実施する。 ○肺がん検診（胸部エックス線検査）を実施する。 ○乳がん検診（マンモグラフィ検査）を実施する。 ○大腸がん検診（便潜血検査2日法）を実施する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

指標名		指標説明		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
活動指標	受診勧奨者数			人	計画	443,000	451,000	494,000	484,800
					実績	429,661	432,343	468,446	-
					達成率	97.0%	95.9%	94.8%	-
					計画	-	-	-	-
成果指標	受診者数			人	実績	-	-	-	-
					達成率	78.9%	78.2%	79.0%	-
	分類 行政サービス成果指標				計画	159,850	160,600	163,750	163,800
	肺がん検診精密検査受診率				実績	126,066	125,615	129,283	-
分類 行政サービス成果指標				%	達成率	78.9%	78.2%	79.0%	-
					計画	90	90	90	90
					実績	87.3	89	70.5	-
					達成率	97.0%	98.9%	78.3%	-

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	千円	予算額	953,345	897,626	898,962	890,448	943,592	930,554
		実績額	641,469	697,450	700,837	696,048	739,058	-
		執行率	67.3%	77.7%	78.0%	78.2%	78.3%	-
人件費	千円	予算額	27,898	22,633	22,324	26,444	25,950	29,946
		実績額	30,271	23,455	23,781	31,535	34,481	-
		執行率	108.5%	103.6%	106.5%	119.3%	132.9%	-
上記以外の職員	千円	予算額	10,780	14,512	12,863	11,034	11,421	13,929
		実績額	14,512	14,700	12,873	12,563	16,715	-
		執行率	134.6%	101.3%	100.1%	113.9%	146.4%	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	992,023	934,771	934,149	927,926	980,963	974,429
		実績額	686,252	735,605	737,491	740,146	790,254	-
		執行率	69.2%	78.7%	78.9%	79.8%	80.6%	-
財源	千円	受益者負担分 ①	0	0	0	0	0	-
		国・都からの補助金 ②	2,012	2,051	4,779	11,904	5,481	6,492
		その他の補助金等 ③	0	0	0	0	-	-
特定財源	千円	予算額	2,012	2,051	4,779	11,904	5,481	6,492
		実績額	2,375	7,890	4,889	12,330	6,901	-
		執行率	118.0%	384.7%	102.3%	103.6%	125.9%	-
差引：一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	990,011	932,720	929,370	916,022	975,482	967,937
		実績額	683,877	727,715	732,602	727,816	783,353	-
		執行率	69.1%	78.0%	78.8%	79.5%	80.3%	-



特記事項

精密検査受診率については、一年遅れで実績把握が完了するものですので、令和6年度については把握途中数値です。受診者数が計画値より下回ったことから事業費の執行残が生じました。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	肺がん検診	51,706	人	206,208
	子宮頸がん検診	16,520	人	133,096
	乳がん検診	12,397	人	151,145
	胃がん検診 (胃部エックス線検査・胃内視鏡検査)	6,529	人	156,708
	その他 (大腸がん検診 (42,131人) ・女性特有がん検診ほか))	91,901

取組成果	令和6年度から、子宮頸がん検診について、新たに前年度の受診者を除く20歳代の女性を対象に、受診勧奨を開始しました。この取組により、受診者を令和5年度の14,316人から、16,520人に増やすことができました。胃がん検診 (胃内視鏡検査) は、定員を令和5年度の6,300人から、7,100人に増やすことができました。また、検診の精度管理における指標の一つである精密検査受診率について、精密検査対象者への受診勧奨に努めたことで、国の目標 (90%) を超えることができました。さらに、胃がん検診 (胃部エックス線検査) の二次読影について、これまで各検診実施機関で読影を行っていたものを全件東京都がん検診センター等の専門医による読影に変更し、更なる精度管理の向上を図りました。
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	がん検診及び区民健診等の業務では、平成26年度に健診業務データ管理システムを導入し、この間、受診勧奨範囲の拡大や事務の効率化等に大きな効果がありました。今後は、受診率の更なる向上を目指し、従前からのシステムの活用による受診勧奨を推進するとともに、新たな視点で受診勧奨に取り組んでいく必要があります。特に、胃がん検診の受診者数の拡大が課題となっています。併せて、肺がん検診及び大腸がん検診については、適切な個別勧奨等により、引き続き精密検査受診率の向上に取り組んでいく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	職場等で受診機会のない方を対象に胃・肺・大腸・子宮頸・乳の5つのがん検診を実施しています。令和6年度から新たに開始した20歳代の女性（前年度の受診者を除く）を対象にした子宮頸がん検診の受診勧奨に継続して取り組んでいます。また、胃がん検診 (胃内視鏡検査) は、検診実施機関数を令和6年度の25施設から27施設に拡充し、区民の方に受診していただきやすくすることができます。さらに、がん検診の電子申請システムについて、令和6年度までの東京電子自治体共同運営電子申請サービスから、令和7年度からは自治体専用の電子申請サービスLoGoフォームに変更したこと、区民の方の電子申請時の利便性の向上を図ることができました。予算執行については、受診者が増加し、執行率が令和6年度と比較して上昇する見込みです。
事業の方向性・改善策	受診者の増加を目指し、受診勧奨を推進していきます。がんの発症が増加する世代に対して受診勧奨をし、新規受診者の増加と継続受診の動機付けを図ります。また、効果的な受診再勧奨を開始するに当たり、対象や方法等について検討していきます。さらに、区広報、区ホームページへの掲載やポスター掲示やリーフレットの配布、受診券シール申込ハガキが付いたがん検診案内チラシの検診実施機関での配布、加えて、XなどのSNSを活用した啓発にも継続して取り組んでいきます。併せて、がん検診の結果が「要精密検査」であった方の中で、一定期間経過しても精密検査の受診結果の報告がない場合などに、検診実施機関又は本人に対し、追跡調査や再度の受診勧奨を行い、精密検査受診率を向上させる取組を継続していきます。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	がん死亡率減少を目指して、引き続き、国の指針に則して胃・肺・大腸・子宮頸・乳の5つのがん検診を実施する必要があります。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	受診者の増加を目指し、更に効果的な受診勧奨を検討していきます。国の指針に子宮頸がん検診における検査方法の選択肢の一つとして示されたHPV検査単独法について、将来的な導入に向け、課題等についての検討を継続していきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	区民健康診査					款 04	項 05	目 01	事業 018	整理番号	302
現担当課名	健康推進課					係名	連絡先		電話番号	昨年度 整理番号	313
上位施策No・施策名	12 いきいきと住み続けることができる健康づくり					予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和58年度	実行計画事業	分野	04	施策	12	計画事業	02			
令和6年度 担当課名	健康推進課					事業評価区分	一般				

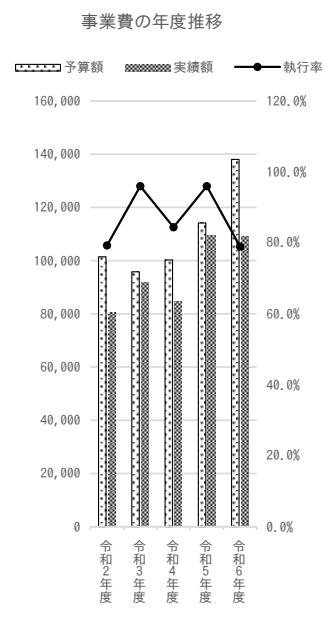
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 健康増進法第19条の2 杉並区区民健康診査等実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○基本検査（問診・身体計測・理学的検査・血圧測定・血液検査・尿検査）を実施する。 ○詳細な健診（貧血検査・心電図検査・眼底検査・血清クレアチニン検査）を実施する。 ○追加健診（大腸がん検診・肝炎ウイルス検査）を実施する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

	指標名	指標説明	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
活動指標	受診勧奨者数		人	計画	19,500	26,250	26,775	27,030	
				実績	9,386	24,639	24,966	-	
				達成率	48.1%	93.9%	93.2%	-	
				計画	-	-	-	-	
				実績	-	-	-	-	
				達成率	-	-	-	-	
成果指標	受診者数	要観察・要指導・治療中・要医療と判定された人数	人	計画	4,500	4,500	5,900	5,900	
				実績	3,217	5,081	5,080	-	
				達成率	71.5%	112.9%	86.1%	-	
				計画	3,000	3,000	4,300	4,300	
				実績	2,481	3,711	3,743	-	
				達成率	82.7%	123.7%	87.0%	-	
分類 行政サービス成果指標									
異常所見者数									
分類 行政サービス成果指標									

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業費	千円	予算額	101,437	95,800	100,243	114,159	138,045	140,010
		実績額	80,424	91,954	84,618	109,576	108,997	-
		執行率	79.3%	96.0%	84.4%	96.0%	79.0%	-
人件費	千円	予算額	8,718	9,485	9,335	13,473	12,557	12,834
		実績額	9,438	9,719	9,946	14,743	12,492	-
		執行率	108.3%	102.5%	109.4%	99.5%	-	-
上記以外の職員	千円	予算額	3,080	5,442	4,410	3,678	5,711	4,643
		実績額	5,442	5,513	4,414	5,711	6,965	-
		執行率	176.7%	101.3%	100.1%	155.3%	122.0%	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	113,235	110,727	113,988	131,310	156,313	157,487
		実績額	95,304	107,186	98,978	130,030	128,454	-
		執行率	84.2%	96.8%	86.8%	99.0%	82.2%	-
財源	千円	受益者負担分 ①	0	0	0	0	0	0
		国・都からの 補助金 ②	30,336	31,891	35,725	40,817	41,451	41,276
		その他の 補助金等 ③	0	0	0	0	0	-
特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	30,336	31,891	35,725	40,817	41,451	41,276
		実績額	32,186	36,041	32,108	30,753	31,646	-
		執行率	106.1%	113.0%	89.9%	75.3%	76.3%	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	82,899	78,836	78,263	90,493	114,862	116,211
		実績額	63,118	71,145	66,870	99,277	96,808	-
		執行率	76.1%	90.2%	85.4%	109.7%	84.3%	-



特記事項

受診者数が計画値より下回ったことから事業費の執行残が生じました。

内 容	規 模	単 位	事 業 費 (千円)
			108,997
成人等健診	5,080	人	
その他 ()			0

主な取組	30歳～39歳で職場等で健診を受ける機会のない方や40歳以上の生活保護受給者等に健診を実施しました。受診者数は5,080人、その内、令和5年度から国民健康保険加入者への受診勧奨に取り組んだ30歳～39歳の受診者数は3,519人でした。 また、健診によって、3,743人の方の健康上のリスクを早期に発見し、生活習慣の改善や適切な治療に取り組む機会を提供することができました。
取組成果	

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	令和5年度に、30歳から39歳までの国民健康保険加入者に受診勧奨を開始し、受診者が大幅に増加しました。それ以外の対象者については、適当な抽出方法がないため、更なる受診勧奨対象者の範囲拡大は困難な状況です。今後も、福祉事務所と連携しながら受診者の増加を図っていく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	国の「標準的な健診・保健指導プログラム」が令和6年4月に改訂され問診項目や健診項目が見直されたことに伴い、令和6年度に区民健診の問診票や受診票など帳票の修正、健診システムの改修等を行いました。令和7年度からは、これに加え、健診結果が生活習慣病の予防と早期発見のための意識付けとなるように、成人等健診受診票兼結果通知書に「メタボリックシンドロームの判定」欄を設けました。 さらに、40歳以上の生活保護受給者等がマイナポータルで、健診結果を閲覧できるようにしました。 予算執行については、受診者が増加し、執行額が令和6年度と比べて上昇する見込みです。
事業の方向性・改善策	若い世代の人口の減少や、社会保険の適用範囲拡大などのため社会保険加入者が増加したことにより、30歳から39歳の国民健康保険対象者が減少していることから、受診者数も減少傾向にあります。 令和5年度から新たに30歳から39歳の国民健康保険加入者全員に受診券を郵送する受診勧奨を開始したことにより受診者が増加していますが、今後も継続して受診者増に取り組んでいきます。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	健康寿命の延伸のために、引き続き、30歳～39歳で職場などで健診を受ける機会のない方や40歳以上で医療保険に加入していない生活保護受給者等を対象に区民健診を実施する必要があります。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	区民健康診査（成人等健診）については、従来、本人の申出により受診券を発行していましたが、令和5年度から30歳から39歳の国民健康保険加入者全員に本人の申出を待たず受診券を郵送することで受診者が増加しています。令和6年度からは生活保護受給者等にも同様の取組を開始しました。今後も受診者増に向けた取組を継続していきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	成人歯科健康診査					款 04	項 05	目 01	事業 019	整理番号	303
現担当課名	健康推進課					係名	健診係		連絡先	4524	昨年度
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり					電話番号	314	整理番号	既定事業	
事業開始	平成13年度	実行計画事業	分野	04	施策	12	計画事業	02			
令和6年度 担当課名	健康推進課					事業評価区分	一般				

令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

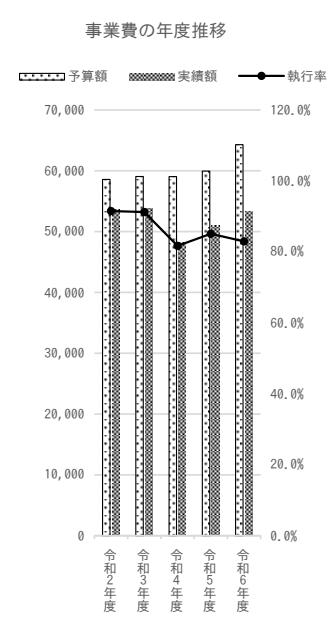
対象	根拠法令等 健康増進法19条の2 杉並区成人歯科健康診査実施要綱
該当年度に20・25・30・35・40・45・50・60・70歳になる区民	

事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)
○事業を通じて、歯科疾患の発生と重症化を防ぐ。 ○歯科健診を契機とすることにより、かかりつけ歯科医の定着を促進する。	○対象の区民に対し受診券を送付し、指定歯科医療機関で歯科健診を実施する。 ○健診内容は、問診・口腔内診査・健診結果に基づく保健指導とする。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

指標名		指標説明		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
活動指標	受診勧奨者数	受診券発送数		人	計画	70,100	69,400	76,750	76,000			
					実績	68,871	69,385	75,087	-			
					達成率	98.2%	100.0%	97.8%	-			
					計画	-	-	-	-			
					実績	-	-	-	-			
					達成率	-	-	-	-			
成果指標	受診者数			人	計画	7,800	7,800	8,300	8,300			
					実績	6,360	6,764	7,056	-			
					達成率	81.5%	86.7%	85.0%	-			
					計画	48	48	46	43			
					実績	50.7	46.3	46.3	-			
					達成率	105.6%	96.5%	100.7%	-			
分類 行政サービス成果指標		40歳の重度歯周疾患有病率【下方を目指す】		%	計画	48	48	46	43			
重度歯周疾患有病者率 (40歳)					実績	50.7	46.3	46.3	-			
分類 行政サービス成果指標					達成率	105.6%	96.5%	100.7%	-			

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	千円	予算額	58,580	59,061	59,041	59,947	64,293	65,700
		実績額	53,604	53,881	48,237	51,011	53,343	-
		執行率	91.5%	91.2%	81.7%	85.1%	83.0%	-
人件費	千円	予算額	6,103	5,102	5,840	5,823	6,697	6,845
		実績額	6,377	6,174	6,239	6,446	7,957	-
		執行率	104.5%	121.0%	106.8%	110.7%	118.8%	-
上記以外の職員	千円	予算額	3,080	3,991	2,940	1,839	1,904	2,322
		実績額	3,628	3,675	2,942	1,904	2,322	-
		執行率	117.8%	92.1%	100.1%	103.5%	122.0%	-
(事業費+人件費)	千円	予算額	67,763	68,154	67,821	67,609	72,894	74,867
		実績額	63,609	63,730	57,418	59,361	63,622	-
		執行率	93.9%	93.5%	84.7%	87.8%	87.3%	-
財源	千円	受益者負担分	0	0	0	0	0	0
		①	0	0	0	0	0	-
		国・都からの補助金	9,149	9,424	9,424	9,424	13,020	22,684
②	千円	実績額	8,680	8,995	8,234	8,581	11,750	-
		執行率	94.9%	95.4%	87.4%	91.1%	90.2%	-
		③	0	0	0	0	0	-
③	千円	予算額	0	0	0	0	0	-
		実績額	0	0	0	0	0	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
特定財源	千円	予算額	9,149	9,424	9,424	9,424	13,020	22,684
		実績額	8,680	8,995	8,234	8,581	11,750	-
		執行率	94.9%	95.4%	87.4%	91.1%	90.2%	-
差引：一般財源	千円	予算額	58,614	58,730	58,397	58,185	59,874	52,183
		実績額	54,929	54,735	49,184	50,780	51,872	-
		執行率	93.7%	93.2%	84.2%	87.3%	86.6%	-



特記事項

健診受診者数が計画より下回ったことから事業費の執行残が生じました。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	成人歯科健康診査	7,056	人	53,267
	その他 (後期高齢者医療制度非加入者分歯科健康診査)			76

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	重度歯周病のある者の割合は、40歳以降に増加する傾向があります。歯周病は若い年代から予防することが重要であるため、若年層に向けた歯周病予防対策を実施医療機関と協力して取り組み、重度歯周疾患有病者率の減少を図ることが課題となっています。また、若年層の受診が少ないため、この対象への受診勧奨方法を工夫し、受診率の向上を図る必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	重度歯周疾患有病者率の減少を図るために、健診データを活用し、歯周病のリスクの高い受診者に向けて予防に関するリーフレットを送付するほか、歯周病予防の動画を配信し啓発に努めています。若年層の受診率の向上については、二十歳のつどいで、歯科健康診査の重要性を啓発するリーフレットを配布し、受診につながる取組を進めていきます。予算執行状況は、令和6年度とほぼ同じ規模になる見込みです。
事業の方向性・改善策	受診率の向上を図り、歯科疾患の発症と重症化予防に努めるとともに、かかりつけ歯科医を持つ区民を増やしていきます。特に、若年層の受診者数の増加につながる啓発方法を検討します。また、国の歯周病検診マニュアルの改訂に基づいて実施できるよう準備が必要です。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	区民の口腔の健康を保持するために、成人歯科健康診査を引き続き実施することが必要です。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	成人歯科健康診査を国の歯周病検診マニュアルの改訂に基づいて実施する準備をします。歯周病検診マニュアルの改訂により、健診の標準化が進み、自治体間の健診データの比較が可能になります。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	中高年者眼科検診					款 04	項 05	目 01	事業 020	整理番号	304
現担当課名	健康推進課					係名			連絡先	昨年度	315
上位施策No・施策名	12 いきいきと住み続けることができる健康づくり					電話番号			整理番号	既定事業	
事業開始	平成20年度		分野	04	施策	12	計画事業				
令和6年度 担当課名	健康推進課					事業評価区分			一般		

令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

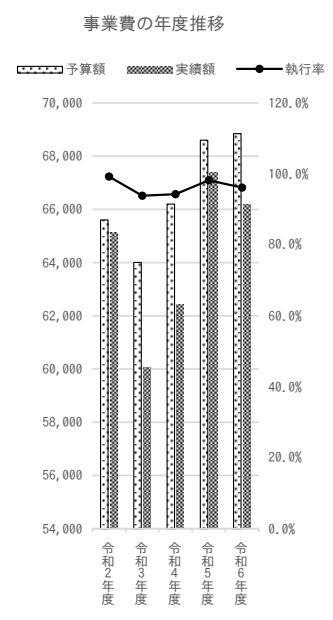
対象	根拠法令等 杉並区眼科検診事業実施要綱
40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の区民	

事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)
<p>○中高年者を対象に、緑内障や加齢黄斑変性の早期発見、早期治療につなげ、生活機能の低下や重症化を予防する。</p> <p>○早期に発見し、適切な治療を受けることで、生涯にわたって目の健康に关心を持つ契機をつくる。</p>	<p>○40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の区民に対し、受診券を郵送し、実施医療機関で検診を実施する。</p> <p>○検査項目は、問診、眼圧測定・眼底検査、細隙燈顕微鏡検査とする。</p>

指標、総事業費 (P l a n · D o)

	指標名	指標説明	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
活動指標	受診勧奨者数		人	計画	42,500	44,300	45,000	44,000		
				実績	42,818	43,787	44,135	-		
				達成率	100.7%	98.8%	98.1%	-		
				計画	-	-	-	-		
				実績	-	-	-	-		
				達成率	-	-	-	-		
成果指標	受診者数		人	計画	8,200	8,200	8,370	9,000		
				実績	7,778	8,409	8,191	-		
				達成率	94.9%	102.5%	97.9%	-		
				計画	2,200	2,200	2,200	2,200		
				実績	2,490	2,357	2,278	-		
				達成率	113.2%	107.1%	103.5%	-		
分類 行政サービス成果指標										
緑内障及び加齢黄斑変性の疑いありと判定された人数		眼科疾患の疑いがあると判断された人数								
分類 行政サービス成果指標										

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業費	千円	予算額	65,605	64,006	66,199	68,601	68,846	74,149
		実績額	65,118	60,073	62,417	67,375	66,191	-
		執行率	99.3%	93.9%	94.3%	98.2%	96.1%	-
人件費	千円	予算額	3,487	3,401	3,337	3,327	4,186	4,278
		実績額	3,826	3,504	3,577	3,767	5,219	-
		執行率	109.7%	103.0%	107.2%	113.2%	124.7%	-
上記以外の職員	千円	予算額	1,540	1,814	1,838	1,839	1,904	2,322
		実績額	1,814	1,838	1,839	1,904	2,322	-
		執行率	117.8%	101.3%	100.1%	103.5%	122.0%	-
(事業費+人件費)	千円	予算額	70,632	69,221	71,374	73,767	74,936	80,749
		実績額	70,758	65,415	67,833	73,046	73,732	-
		執行率	100.2%	94.5%	95.0%	99.0%	98.4%	-
財源	千円	受益者負担分	0	0	0	0	0	-
		①	0	0	0	0	-	-
		国・都からの補助金	0	0	0	0	0	-
②	千円	実績額	0	0	0	0	-	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
		③	0	0	0	0	-	-
④	千円	予算額	0	0	0	0	0	-
		実績額	0	0	0	0	-	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
⑤	千円	予算額	0	0	0	0	0	-
		実績額	0	0	0	0	-	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
⑥	千円	予算額	0	0	0	0	0	-
		実績額	0	0	0	0	-	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
⑦	千円	予算額	0	0	0	0	0	-
		実績額	0	0	0	0	-	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
⑧	千円	予算額	70,632	69,221	71,374	73,767	74,936	80,749
		実績額	70,758	65,415	67,833	73,046	73,732	-
		執行率	100.2%	94.5%	95.0%	99.0%	98.4%	-



特記事項

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	中高年眼科検診	8,191	人	66,191
	その他 ()			0

取組成果	中高年者を対象に眼科検診を実施し、8,191人に受診いただき、緑内障の疑いのある人2,083人、加齢黄斑変性の疑いのある人195人を発見することができました。また、目の病気を早期に発見し、早期に適切な治療につなげたことで、疾患の進行を遅らせ、生活機能低下の予防や、重症化を予防することができました。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (C h e c k · A c t i o n)

課題の分析	受診者は増加傾向にありましたが、令和6年度は若干減少しました。更なる受診者の増加を図り、この検診をきっかけに、疾患の進行を遅らせ、生活機能低下や重症化を予防することができるよう、引き続き取り組む必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の中高年の区民を対象に受診券を郵送し、医療機関で緑内障や加齢黄斑変性の早期発見、早期治療を目的とした検診の受診を勧奨しています。令和7年度は、検診通知の封筒や同封物に受診の動機付けとなるような記載事項を追加する工夫を継続して実施しました。さらに、受診券に同封する案内パンフレットをより見やすいレイアウトに改善しました。予算執行については、令和6年度と同様にほぼ執行する見込です。
事業の方向性・改善策	緑内障や加齢黄斑変性は中高年に起こる代表的な目の病気で、特に緑内障は自覚症状がないことが多いが、発見が遅れて失明に至ることもあり、視覚を失うと生活に支障を来します。高齢者の自立した生活を確保するため、目の健康に关心を持ってもらい、目の病気の早期発見・早期治療を目的に今後も眼科検診を継続して実施し、多くの方に受診していただく必要があります。

令和8年度の方針 (A c t i o n)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	緑内障等眼疾患の早期発見・早期治療につなげるために、引き続き、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の区民を対象に、中高年眼科検診を実施する必要があります。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	令和5年度は、検診通知の封筒や同封物に受診の動機付けとなるような記載事項を追加したこと、受診者が増加しました。令和6年度は若干減少してしまったものの、今後も引き続き、受診の動機付けとなる効果的な工夫を継続し、受診者の増加に取り組みます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	生活習慣病予防対策					款 04	項 05	目 01	事業 021	整理番号	305
現担当課名	健康推進課					係名	健康推進係			連絡先	4528
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり					電話番号	昨年度 整理番号			316
事業開始	平成18年度	実行計画事業	分野	04	施策	12	計画事業	02			
令和6年度 担当課名	健康推進課					事業評価区分	一般				

令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 健康増進法 杉並区立保健センター健康増進教室実施要領
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○ウェブサイトやパンフレット・教材等で生活習慣病の予防・改善の普及啓発を図る。 ○健康的な生活習慣に取り組む区民を増やす。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

	指標名	指標説明	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
活動指標	各教室の延べ開催回数	保健センター健康増進教室の開催回数	回	計画	50	50	50	50
				実績	43	51	56	-
				達成率	86.0%	102.0%	112.0%	-
成果指標	各教室への参加延べ人数	保健センター健康増進教室に参加した延べ人数	人	計画	1,000	1,000	1,000	1,000
				実績	727	870	957	-
				達成率	72.7%	87.0%	95.7%	-
成果指標	主食・主菜・副菜をそろえた食事をとる人の割合	杉並区生活習慣行動調査「毎日、主食・主菜・副菜をそろえて食べることが1日2回以上ある人の割合」	%	計画	80	80	70	70
	分類 社会成果（課題）指標			実績	50	48.1	48.1	-
	65歳未満の運動習慣者の割合			達成率	62.5%	60.1%	68.7%	-
分類 社会成果（課題）指標		杉並区生活習慣行動調査「65歳未満で1回30分以上の運動を1年以上継続している者の割合」	%	計画	44.5	44.5	44.5	44.5
				実績	33.7	36.5	36.5	-
				達成率	75.7%	82.0%	82.0%	-

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業費	千円	予算額	5,509	5,467	4,779	5,955	5,581	5,427
		実績額	1,848	2,216	4,120	4,350	5,164	-
		執行率	33.5%	40.5%	86.2%	73.0%	92.5%	-
人件費	千円	予算額	47,642	43,968	37,530	10,310	15,068	25,485
		実績額	39,296	35,136	10,228	12,593	15,486	-
		執行率	82.5%	79.9%	27.3%	122.1%	102.8%	-
上記以外の職員	千円	予算額	3,696	5,442	5,145	736	1,523	3,343
		実績額	6,168	5,880	1,103	761	1,857	-
		執行率	166.9%	108.0%	21.4%	103.4%	121.9%	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	56,847	54,877	47,454	17,001	22,172	34,255
		実績額	47,312	43,232	15,451	17,704	22,507	-
		執行率	83.2%	78.8%	32.6%	104.1%	101.5%	-
財源	千円	受益者負担分 ①	0	0	0	0	0	0
		国・都からの 補助金 ②	2,278	2,776	2,400	3,577	2,531	2,487
		その他の 補助金等 ③	894	1,150	1,742	2,633	2,671	-
特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	205	295	0	195	165	119
		実績額	0	0	0	100	100	-
		執行率	0.0%	0.0%	-	51.3%	60.6%	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	2,483	3,071	2,400	3,772	2,696	2,606
		実績額	894	1,150	1,742	2,733	2,771	-
		執行率	36.0%	37.4%	72.6%	72.5%	102.8%	-

事業費の年度推移

予算額 実績額 執行率

7,000 120.0%

6,000 100.0%

5,000 80.0%

4,000 60.0%

3,000 40.0%

2,000 20.0%

1,000 0.0%

0 0.0%

令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度

特記事項

前年度比で、事業費増の理由は、令和5年度に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類になり、移行期間も終了したことから、令和6年度は、対面式の講座やイベントを計画に基づき実施できたことで事業費が増加しました。
--

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	糖尿病予防動画作成業務委託	3	件	1,502
	健康スポット運営（血圧計・健康情報の発信）	6	か所	374
	糖尿病予防ハイリスク者への勧奨	1,797	人	384
	保健センター健康講座	36	回	1,481
	その他（ 女性の骨の健康教室 ほか)			1,423

取組成果	地域の健康拠点として、区役所及び各保健センターの計6か所に健康スポットを設置し、自動血圧計やパンフレットスタンドを備え、身近な場所で生活習慣病予防の意識付けができるようになりました。区民健診の結果から糖尿病予備軍の方を抽出して、糖尿病の発症を予防できるよう健康習慣改善を促すリーフレットを送付し、生活習慣病予防の普及啓発を図りました。また、各保健センターで生活習慣病予防教室（歯周疾患予防教室、地域食育推進教室、糖尿病予防教室）を実施するほか、すきなみ健康チャンネルを活用して生活習慣病予防に関する動画を配信し、正しい健康情報が得られる環境を整備しました。さらに、母親学級の2日目を活用して骨密度測定を実施し、計576人に女性の骨の健康に関する普及啓発を行いました。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	令和6年度を始期とする国の「健康日本21（第三次）」や「東京都健康増進プラン21（第三次）」、改定した「杉並区健康医療計画」に基づいて、健康寿命の更なる延伸を図るために、より一層、健康づくりを推進していく必要があります。そのため、生活習慣病の発症や重症化予防の観点から、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍に対し、適正体重の維持や栄養、運動、睡眠、飲酒などの生活習慣の改善を目指した、より効果的な取組を実施していく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	健康増進のため、区役所及び各保健センターの計6か所に、自動血圧計とパンフレットスタンドを設置し、ポスター やチラシなどの掲示を行っています。また、健診データを活用し、糖尿病予備軍の方々にリーフレットの配布や講座の案内を行い、糖尿病の発症予防に取り組んでいます。さらに、保健センターでは、生活習慣病予防教室（歯周病、骨粗しょう症、糖尿病など）を実施するとともに、糖尿病予防に関する動画を作成し、すきなみ健康チャンネルを通じて配信しています。加えて、SNSなどを活用して健康への関心が薄い方々でも気軽にアクセスできるよう、普及啓発を実施していきます。
事業の方向性・改善策	生活習慣の改善を促進する体験型の啓発拠点として、引き続き健康スポットの運営を進めています。また糖尿病対策として健診データを活用し、糖尿病予備軍を中心に生活習慣改善に必要な情報を提供していきます。保健センターでは、生活習慣病予防教室（歯周病、骨粗しょう症、糖尿病など）を実施するとともに、すきなみ健康チャンネルを活用して、生活習慣病予防に関する動画の配信を行います。また、健康アプリなどICTを活用した取組により、健康への関心が薄い方でも気軽に情報にアクセスできるよう普及啓発活動を推進していきます。

令和8年度の方針（Action）

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	予算は現状維持を基本としながら、以下の取組を推進します。 引き続き健診データを効果的に活用した取組と、生活習慣病予防に係る講座やイベント事業を実施します。また、健康スポットの紹介や効果的な動画の配信等を通じて、多くの方々が健康意識の向上や生活改善に意識的に取り組むよう促すため、情報発信を強化する必要があります。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	生活習慣の改善に向けた体験型の啓発拠点として引き続き、健康スポットを運営していきます。今後、後期高齢者が増加していくことから、糖尿病等の生活習慣病に対する予防対策や、健康意識の向上がますます重要となっていきます。今後も、事業の評価検証を行いつつ、より実効性の高い保健センターにおける生活習慣病予防教室（歯周病、骨粗しょう症、糖尿病等）を実施するとともに、生活習慣病予防対策に係る動画配信や健康アプリなどのICTを活用して健康に関心の薄い方などが気軽にアクセスできるよう、普及啓発を実施していきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	精神保健・難病対策					款 04	項 05	目 01	事業 022	整理番号	306		
現担当課名	保健予防課					係名	連絡先 電話番号		昨年度 整理番号	317			
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり					予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和50年度	実行計画事業	分野	04	施策	12	計画事業	04	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和6年度 担当課名	保健予防課					事業評価区分	一般						

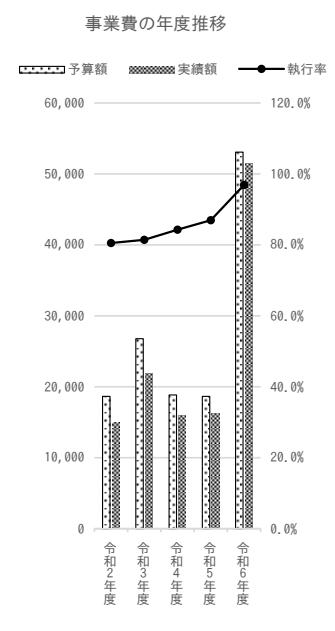
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律
精神障害者及びその家族、難病患者及びその家族、区民	
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○心に不調を感じたり、悩みを抱えた際に、早期に気づいて寄り添ってくれる人を地域に増やす。 ○地域の関係機関が連携し、難病患者に療養支援を提供できる。	○区民向けの心の健康に関する相談や講演会を実施する。 ○杉並区自殺対策計画に基づき、地域や区内関係各課と連携し対策を推進する。 ○難病患者への療養相談を充実させるため、杉並区在宅医療推進連絡協議会で難病対策地域連絡協議会を開催する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

指標名		指標説明		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
活動指標	精神保健相談延べ件数	精神科医による精神保健相談		件	計画	0	0	340	340
					実績	391	337	319	-
					達成率	-	-	93.8%	-
成果指標	ゲートキーパー養成講座実施回数	ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守る人のこと。		回	計画	0	0	5	5
					実績	7	5	7	-
					達成率	-	-	140.0%	-
分類	保健師による精神保健相談実相談件数			件	計画	3,800	3,800	3,800	3,800
	行政サービス成果指標				実績	3,789	3,665	4,024	-
	ゲートキーパー新規養成者数				達成率	99.7%	96.4%	105.9%	-
分類	行政サービス成果指標			人	計画	150	150	150	150
					実績	244	126	230	-
					達成率	162.7%	84.0%	153.3%	-

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	千円	予算額	18,650	26,778	18,849	18,647	53,072	30,074
		実績額	15,018	21,804	15,886	16,214	51,425	-
		執行率	80.5%	81.4%	84.3%	87.0%	96.9%	-
人件費	千円	予算額	193,542	204,627	201,446	225,141	239,233	264,183
		実績額	189,491	192,038	195,648	247,077	268,520	-
		執行率	97.9%	93.8%	97.1%	109.7%	112.2%	-
上記以外の職員	千円	予算額	28,829	31,527	33,553	24,238	39,935	50,191
		実績額	39,436	33,259	28,247	28,971	52,048	-
		執行率	136.8%	105.5%	84.2%	119.5%	130.3%	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	241,021	262,932	253,848	268,026	332,240	344,448
		実績額	243,945	247,101	239,781	292,262	371,993	-
		執行率	101.2%	94.0%	94.5%	109.0%	112.0%	-
財源	千円	受益者負担分 ①	0	0	0	0	0	0
		国・都からの 補助金 ②	11,953	9,768	12,080	11,913	16,880	17,259
		その他の 補助金等 ③	0	0	0	0	0	-
特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	11,953	9,768	12,080	11,913	16,880	17,259
		実績額	11,465	9,826	12,029	11,774	16,576	-
		執行率	95.9%	100.6%	99.6%	98.8%	98.2%	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	229,068	253,164	241,768	256,113	315,360	327,189
		実績額	232,480	237,275	227,752	280,488	355,417	-
		執行率	101.5%	93.7%	94.2%	109.5%	112.7%	-



特記事項

○活動指標（1）（2）について令和4年度及び令和5年度の目標値の設定はしていなかったことから、0としています。
○精神保健難病等業務電子カルテシステムの構築・運用に取り組んだことにより、令和5年度の事業費から大幅に増加しています。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	精神保健に関する相談	168	回	2,679
	自殺予防月間関連取組	3	回	965
	心の健康づくりに関する講演会	6	回	245
	在宅人工呼吸器使用者への自家発電装置等購入費用助成	6	件	577
	その他 (精神保健難病等業務電子カルテシステムの構築・運用、自立支援医療受給者証等) 送付ほか	46,959		
取組成果	精神科医による精神保健相談は、本人や家族の相談に対応することにより問題解決の一助となるなど状況改善につながる事例がありました。また、保健師や関係者向けに精神保健相談の精神科医から支援方法の助言を受け、相談スキルの向上を図ることができました。自殺予防対策については、ゲートキーパー養成講座の実施、中学生・高校生向けに相談先の普及啓発、自殺予防月間にロビー展示等を行い、ひとりで悩まず相談することや地域の中で見守ることの重要性を広めることができました。社会の変化等により心に不調をきたす人の増加が見込まれることから、令和6年9月から精神保健難病等業務電子カルテシステムの運用を開始しました。これにより担当者間の情報共有が容易になるなど利便性の向上及び業務の効率化が図られ、区民や関係機関からの相談対応等、精神保健業務の質の向上につながりました。			

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	精神保健対策については、治療が必要な方だけでなく、様々な要因により生きづらさを抱える方の相談もあり、保健師の相談対応力の向上や地域の関係機関との連携強化を図る必要があります。自殺対策については、杉並区自殺対策関係機関連絡会等を開催し、自殺対策の取組状況と課題の共有を行っていますが、自殺者や自殺未遂者の動向をみながら関係機関とより連携を図り支援する必要があります。精神保健業務については、精神保健難病等業務電子カルテシステムを安定運用させ、さらに業務の質を向上させることができます。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	精神保健に関する相談や、所内検討会などを活用し、保健師の相談対応力向上を図っています。関係機関との連携は各保健センターで個別支援や各関係機関との連絡会を通して取り組んでいます。自殺予防対策について、ゲートキーパー養成講座の実施や啓発グッズの作成等を進めています。更に9月と3月の自殺予防月間に中心とした普及啓発を行っています。精神保健難病等業務電子カルテシステムについて、運用上の課題などを定例のシステム担当者会議で共有し改善を図っています。
事業の方向性・改善策	保健師の精神保健の相談対応力の向上や地域の関係機関との連携強化については、継続して取り組みます。相談対応の成果を定期的に評価、フィードバックし、業務計画を更新していきます。自殺予防対策については、杉並区自殺対策関係機関連絡会の運営等を通して、医療機関等との連携が円滑に図れるような体制づくりを進めていきます。精神保健難病等業務電子カルテシステムについては、定例会議での課題共有と改善のサイクルを定着させるとともに、精神保健・難病対策の事業改善に活用していきます。在宅人工呼吸器使用者への自家発電装置等の購入費用助成事業については、制度の活用状況を分析した上で、適正な事業規模を算定します。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	区民の心の健康づくりを推進するため、保健師の相談対応力の向上や関係機関との連携、正しい知識の普及や自殺予防対策に取り組む必要があります。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	精神疾患や難病を抱える区民及び家族が安心して生活するために、保健師の継続的なスキルアップや関係機関とのネットワーク強化、心の健康に関する正しい知識や自殺予防についての普及啓発活動を進めてまいります。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	受動喫煙等防止対策の推進					款 04	項 05	目 01	事業 023	整理番号	307
現担当課名	健康推進課					係名	健康推進係			連絡先	4528
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり					電話番号	昨年度 整理番号			318
事業開始	平成17年度	実行計画事業	分野	04	施策	12	計画事業	01	01		
令和6年度 担当課名	健康推進課					事業評価区分	一般				

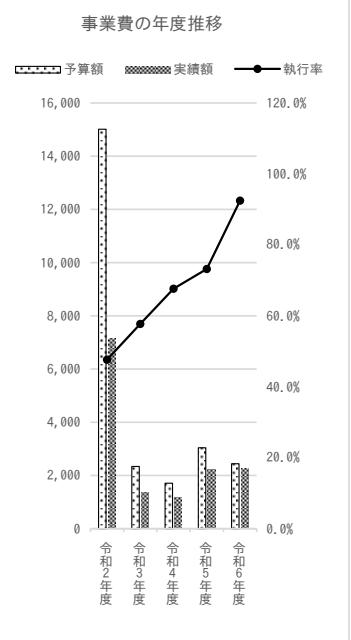
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 健康増進法の一部を改正する法律 東京都受動喫煙防止条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○母親学級などの参加者に喫煙の健康影響に関する知識の普及啓発を行う。 ○改正健康増進法等の内容を、区内事業者や区民に周知・啓発する。 ○区立小・中学校や保健センター等で飲酒・喫煙防止パンフレット等の配布を行う。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

指標名		指標説明		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標	禁煙支援のリーフレット送付数	区民健康診査受診者のうち、禁煙希望者に、禁煙支援のリーフレットを送付		人	計画	-	1,800	1,700
	実績				-	1,778	1,671	
	達成率				-	98.8%	98.3%	
成果指標	受動喫煙防止のための飲食店等標識掲示調査数	飲食店喫煙状況の店頭標識掲示の訪問調査と周知啓発調査		件	計画	1,500	1,000	1,000
	実績				1,323	920	822	
	達成率				88.2%	92.0%	82.2%	
成果指標	中学生の飲酒または喫煙経験がある割合	杉並区未成年の健康習慣調査		%	計画	0	0	0
	分類 社会成果（課題）指標				実績	0.02	0.01	0.01
	受動喫煙防止のための飲食店等店頭標識掲示率				達成率	-	-	-
成果指標	飲食店喫煙状況の店頭標識掲示の訪問調査による調査			%	計画	80	80	80
	分類 行政サービス成果指標				実績	11.8	46.7	41
					達成率	14.8%	58.4%	51.3%

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	千円	予算額	15,013	2,339	1,709	3,041	2,441	2,434
		実績額	7,151	1,350	1,156	2,226	2,257	-
		執行率	47.6%	57.7%	67.6%	73.2%	92.5%	-
人件費	千円	予算額	18,785	10,992	11,996	12,473	6,697	5,134
		実績額	12,386	13,077	13,171	4,831	7,273	-
		執行率	65.9%	119.0%	109.8%	38.7%	108.6%	-
上記以外の職員	千円	予算額	0	1,088	368	368	381	929
		実績額	1,088	368	368	381	464	-
		執行率	-	33.8%	100.0%	103.5%	121.8%	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	33,798	14,419	14,073	15,882	9,519	8,497
		実績額	20,625	14,795	14,695	7,438	9,994	-
		執行率	61.0%	102.6%	104.4%	46.8%	105.0%	-
財源	千円	受益者負担分 ①	0	0	0	0	0	0
		国・都からの 補助金 ②	19,390	1,167	853	1,375	1,144	1,215
		その他の 補助金等 ③	6,683	790	776	1,471	1,160	-
特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
		実績額	0	0	0	0	0	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	14,408	13,252	13,220	14,507	8,375	7,282
		実績額	13,942	14,005	13,919	5,967	8,834	-
		執行率	96.8%	105.7%	105.3%	41.1%	105.5%	-



特記事項

活動指標について、20歳未満の飲酒防止パンフレット配布については、区立小学校中学校で電子配布したことから、禁煙支援のリーフレット配布数に変更。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	受動喫煙防止のための飲食店等標識掲示調査	1	件	869
	禁煙支援のリーフレット等による普及啓発	1,671	人	373
	子を持つ親への禁煙支援	7,958	人	390
	その他 (禁煙外来マップ作成等)			625

取組成果	杉並区を4地域に分け、年度ごとに地域を集中して啓発等を実施しているため、令和6年度は区北西部・荻窪駅地域を中心に飲食店標識掲示の調査及び周知啓発を行うとともに、主に区内飲食店の事業者等に対し、受動喫煙に関する施設管理者ハンドブック等を送付し、受動喫煙防止対策を推進しました。 また、区民健康診査受診者のうち、禁煙希望者にリーフレットを送付し、禁煙支援を図りました。なお、パパママ学級などの機会を捉えて喫煙の健康被害の啓発を継続し、受動喫煙防止を図りました。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (C h e c k · A c t i o n)

課題の分析	令和6年度の飲食店における喫煙状況の店頭標識掲示の調査では、区北西部や荻窪地域を中心に822件の訪問調査と周知啓発を行ったところ、1回目調査では標識掲示率は約28.8%でしたが、掲示案内を484件実施したことで、再調査の結果、標識掲示率は41.0%となりました。そのため、今後も禁煙週間を活用した広報などで地域に啓発を図ることとともに、地域を分割して継続的に巡回調査・啓発を行い、掲示率を増加させる必要があります。また、喫煙率は横ばいですが、禁煙をさらに支援するために、禁煙することで健康へのプラス効果及び禁煙治療が保険適用で受けられる医療機関一覧を紹介している禁煙外来マップの作成や区民健診などのデータを活用し、個人への禁煙に関する啓発も進める必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	受動喫煙防止については、年度ごとに区地域を4分割して、集中して飲食店喫煙状況の店頭標識掲示調査を実施し、訪問調査と受動喫煙に関する周知啓発を図っていきます。 また、妊娠届や母親学級において、喫煙の健康影響に関するリーフレット等の配布や情報提供をするとともに、区民健診のデータを活用し、たばこを吸っていて禁煙を希望する方へ禁煙に関するリーフレットを送付することで、受動喫煙と禁煙についての啓発を図っていきます。
事業の方向性・改善策	受動喫煙防止対策の一環として、区内の事業者や区民に向けた広報活動を実施し、関連情報を周知していきます。また、飲食店などの店内喫煙状況の明示に関する掲示率を向上させ、来店者が望まない受動喫煙を避けられる環境づくりに向けた取組をさらに推進していきます。 成人の喫煙率は依然として横ばい傾向にあります、喫煙が健康に及ぼす悪影響については多くの方に理解が進んでいる状況です。そのため、禁煙の促進や受動喫煙防止対策を引き続き強化していく必要があります。特に、未成年者に対して「喫煙を始めない」ことを周知するとともに、喫煙者に対しては「禁煙・卒煙」を促す支援を継続して行っていきます。

令和8年度の方針 (A c t i o n)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	予算は現状維持とし、受動喫煙防止対策等に向けた以下の取組を行います。 健康増進法に基づき、飲食店等の受動喫煙防止対策を推進するための施設管理者向けハンドブックの配布などの啓発事業を実施するとともに、巡回調査・啓発委託事業を継続的に行います。また、禁煙週間や妊娠届・母親学級の機会に普及啓発を図ります。さらに、区民健診のデータを活用し、禁煙したい方へ禁煙外来マップ等を送付し、「禁煙・卒煙」支援を実施していきます。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	受動喫煙防止対策については、継続的な取組の中で、喫煙状況の店頭標識掲示の掲示率も向上することや、望まない受動喫煙防止の理解が進んでいくことから、区内の事業者や住民向けに広報活動などをを行い、情報を周知します。また、飲食店などの店内喫煙状況の明示に関する掲示率を向上させ、来店者が望まない受動喫煙を避けられるよう、取組をさらに推進していきます。 また、未成年者への「喫煙を始めない」周知と、喫煙者への「禁煙・卒煙」支援を継続して行きます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	がん対策の推進					款 04	項 05	目 01	事業 026	整理番号	310
現担当課名	健康推進課					係名	健康推進係		連絡先	4528	昨年度
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり					電話番号	整理番号		321	既定事業
事業開始	平成25年度	実行計画事業		分野	04	施策	12	計画事業	03		
令和6年度 担当課名	健康推進課					事業評価区分	一般				

令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 がん対策基本法
主に就学以降の区民	
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○がん予防知識の普及啓発を図り、がん予防に対する正しい知識と実践に取り組む区民を増加させる。 ○がん予防に対する正しい知識と実践に関して講演会やリーフレット、広報等での普及啓発を行う。 ○ポスター、チラシ、イベント等を通じて1日5皿(350g)の野菜摂取、減塩等、がん予防につながる食生活の普及を図る。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	普及啓発講演会の参加人数	がん予防などに関する講演会の参加人数	人	計画	350	350	200	200
成果指標	口腔がん等のリーフレットによる普及啓発	口腔がん等の希少がんの周知リーフレットの作成配布	枚	実績	443	139	73	-
				達成率	126.6%	39.7%	36.5%	-
				計画	4,000	4,000	4,000	4,000
成果指標	成人の喫煙率	生活習慣行動調査(3年に1度実施)	%	実績	4,000	4,000	4,000	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
				計画	8.3	8	8	8
成果指標	分類 社会成果(課題) 指標 野菜料理を1日5皿(350g)以上摂取する区民(20歳~64歳)の割合	生活習慣行動調査(3年に1度実施)	%	実績	10.8	11.8	11.8	-
				達成率	130.1%	147.5%	147.5%	-
				計画	15	12.3	12.3	12.3
成果指標	分類 社会成果(課題) 指標	生活習慣行動調査(3年に1度実施)	%	実績	5.7	4.6	4.6	-
				達成率	38.0%	37.4%	37.4%	-

事業費	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	千円	予算額	600	600	524	524	595
人件費	常勤職員分(再任用含)	実績額	576	540	516	511	535
		執行率	96.0%	90.0%	98.5%	97.5%	92.6%
		予算額	4,359	4,743	4,668	4,657	2,511
人件費	上記以外の職員	実績額	3,977	5,017	5,090	2,322	4,535
		執行率	91.2%	105.8%	109.0%	49.9%	180.6%
		予算額	308	0	0	0	0
総事業費	(事業費+人件費)	実績額	0	0	0	0	-
		執行率	0.0%	-	-	-	-
		予算額	5,267	5,343	5,192	5,181	3,089
財源	受益者負担分①	実績額	4,553	5,557	5,606	2,833	5,070
		執行率	86.4%	104.0%	108.0%	54.7%	164.1%
		予算額	0	0	0	0	0
財源	国・都からの補助金②	実績額	205	300	280	281	288
		執行率	89.8%	89.7%	93.2%	91.1%	97.6%
		予算額	184	269	261	256	281
財源	その他の補助金等③	実績額	0	0	0	0	0
		執行率	-	-	-	-	-
		予算額	0	0	0	0	0
財源	特定財源(①+②+③)	実績額	184	269	261	256	281
		執行率	89.8%	89.7%	93.2%	91.1%	97.6%
		予算額	205	300	280	281	297
財源	差引：一般財源(総事業費-特定財源)	実績額	5,062	5,043	4,912	4,900	2,801
		執行率	86.3%	104.9%	108.8%	52.6%	171.0%
		予算額	4,369	5,288	5,345	2,577	4,789

事業費の年度推移

特記事項

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	がん治療と就労の両立支援セミナー業務委託	1	件	409
	口腔がん予防リーフレットの配布	4,000	部	99
	がん予防講演会の実施	1	回	27
	その他 ()			0

取組成果	がん予防の食事（減塩）に関する講座（対面式）とがん治療と仕事の両立をテーマとして講座（オンライン）を実施し、望ましい生活習慣の普及啓発と両立支援を行いました。また、口腔がんの予防に関する啓発リーフレットを作成し、関係機関に配布を行うことで、がん対策の推進に努めました。
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	がんは区民の死亡原因の第1位を占めています。国の研究結果から禁煙、運動、食生活の見直しなど生活習慣に気を付けている人は、がんになるリスクが低くなることがわかっています。また、区民ががん予防に関する正しい知識を身に付けるとともに生活習慣の改善を図るよう普及啓発する必要があります。また、がんの早期発見・早期治療に結びつけるために、がん検診の受診率向上に向けた普及啓発を推進する必要があります。生涯で2人に1人はがんになる時代と言われる中で、働きながら治療を受けるための両立支援や雇用者側の理解も重要です。令和7年度は、がん治療に期間や費用がかかることから、お金に焦点を当てた、がんサバイバーとのセミナー実施を検討しています。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	がんを予防する食事に関する講座（対面式）とがん治療に期間や費用がかかることから、お金に焦点を当てた、がんサバイバーとのセミナー（オンライン）を実施し、正しい生活習慣の普及啓発とがん治療と仕事の両立支援を行います。また、歯科医院等にリーフレットを配布することにより、口腔がんの予防啓発を図っています。
事業の方向性・改善策	がん予防のためには、がんについて正しく理解し、がんのリスクを減少させるよう生活習慣の改善を行うことが重要です。また、早期発見・早期治療のためには、がん検診を定期的に受診することが重要です。多くの区民が生活習慣の改善に取り組めるよう、講演会の開催に加えて、動画配信や健康アプリなどを活用し、気軽に情報にアクセスできる環境を整備していきます。さらに、働き世代のがん罹患による課題に対応するため、区内の企業や社会福祉施設等にがん治療と仕事の両立支援講座への参加を促すとともに、オンライン形式を取り入れるなど、より多くの方が参加しやすい環境での実施を推進していきます。

令和8年度の方針（Action）

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	予算は現状維持としつつ、がんのリスク低減に向けた生活習慣改善（禁煙、節酒、減塩、野菜の摂取、運動適正体重）についての普及啓発と、早期発見、早期治療（二次予防）のためのがん検診受診の呼びかけをしています。また、女性特有のがんについては女性の健康週間や健康アプリ等を活用し、乳がん、子宮がんの正しい知識や、プレスト・アウエアネス（乳房を意識する生活習慣）について普及啓発を図ります。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	がん（悪性新生物）は、引き続き主要な死因の中で最も高い割合を占めていることから、がん予防の重要性は非常に高いといえます。がん予防のためには、まずがんについて正しく理解することが必要です。また、がんのリスクを減らすため、生活習慣を改善するとともに、早期発見・早期治療のために定期的ながん検診を受診することを、引き続き啓発していきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	健康づくり推進活動					款 04	項 05	目 01	事業 027	整理番号	311
現担当課名	健康推進課					係名	健康推進係		連絡先	4528	昨年度
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり					電話番号	322		整理番号	既定事業
事業開始	平成26年度	実行計画事業	分野	04	施策	12	計画事業	02			
令和6年度担当課名	健康推進課					事業評価区分	一般				

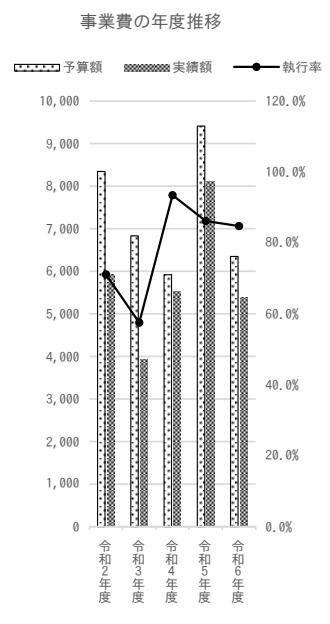
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 健康増進法 杉並区健康づくり推進条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区民が健やかに生きることができるまちの実現に向けた取組を推進するための基礎資料を得ることを目的とした、杉並区生活習慣行動調査を実施する。 ○健康づくりに関する施策の実施に関して必要な事項の調査審議を行うため、杉並区健康づくり推進協議会を開催する。 ○運動、栄養、女性の健康等のテーマで健康づくり教室・イベントを実施する。 ○関係団体と協力して、献血、骨髓バンクドナー登録、熱中症予防などの活動を行う。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

指標名		指標説明		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標	生活習慣行動調査実施者数	杉並区生活習慣行動調査による（区民の生活習慣・行動の状況を詳細に把握するための調査）	人	計画	2,500	3,000	3,000	3,000
	実績			実績	2,500	3,000	3,000	-
	達成率			達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
成果指標	杉並区健康づくり推進協議会実施回数		回	計画	2	2	2	2
	実績			実績	2	2	2	-
	達成率			達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
分類 行政サービス成果指標	生活習慣行動調査回答者数	杉並区生活習慣行動調査による（区民の生活習慣・行動の状況を詳細に把握するための調査）	人	計画	1,250	1,500	1,500	1,500
	実績			実績	1,291	1,296	1,296	-
	達成率			達成率	103.3%	86.4%	86.4%	-
分類 行政サービス成果指標	府内献血者数	日本赤十字社が区役所内で実施する献血の提供者数	人	計画	200	200	200	200
	実績			実績	204	69	146	-
	達成率			達成率	102.0%	34.5%	73.0%	-

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	千円	予算額	8,344	6,831	5,918	9,411	6,348	7,967
		実績額	5,932	3,929	5,530	8,108	5,379	-
		執行率	71.1%	57.5%	93.4%	86.2%	84.7%	-
人件費	千円	予算額	13,132	7,065	12,830	17,796	15,068	7,700
		実績額	12,575	13,577	14,419	20,819	13,861	-
		執行率	95.8%	192.2%	112.4%	117.0%	92.0%	-
上記以外の職員	千円	予算額	3,080	2,177	1,838	1,103	3,046	3,250
		実績額	2,177	2,573	1,839	1,142	2,554	-
		執行率	70.7%	118.2%	100.1%	103.5%	83.8%	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	24,556	16,073	20,586	28,310	24,462	18,917
		実績額	20,684	20,079	21,788	30,069	21,794	-
		執行率	84.2%	124.9%	105.8%	106.2%	89.1%	-
財源	千円	受益者負担分①	0	0	0	0	0	0
		国・都からの補助金②	1,738	1,926	1,300	1,336	1,261	1,591
		その他の補助金等③	0	0	0	0	0	-
特定財源	千円	予算額	1,738	1,926	1,300	1,336	1,261	1,591
		実績額	819	313	1,271	1,148	1,151	-
		執行率	47.1%	16.3%	97.8%	85.9%	91.3%	-
差引：一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	22,818	14,147	19,286	26,974	23,201	17,326
		実績額	19,865	19,766	20,517	28,921	20,643	-
		執行率	87.1%	139.7%	106.4%	107.2%	89.0%	-



特記事項

歩数測定アプリ活用事業運営業務委託について、ウォーキングコースの作成費用等が予算要求時に比べ少額であったことから、事業費及び予算執行率が減少しました。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	歩数測定アプリ活用事業委託	1	件	1,969
	健康づくり推進協議会の開催	2	回	497
	健康づくり教室・イベントの実施	337	人	995
	その他 (骨髄提供者等助成、熱中症予防の普及啓発 ほか)			1,918

取組成果	区民、学識経験者等で構成する杉並区健康づくり推進協議会を2回開催し、杉並区健康づくり推進条例の規定に基づく健康づくりに関する目標値に対する目標値に対する達成状況を評価し、健康づくりに関する取組について意見交換を行うとともに、杉並区健康医療計画の改定に当たり、健康施策を議論しました。また、ウォーキング等の運動を中心とした民間事業者との教室を9回、各保健センターで健康増進教室を5回実施するとともに、女性の健康週間に当たり、パネル展示や民間事業者と協働した、骨密度測定を含むトータル測定会を実施し、区民の健康づくりの推進を図りました。
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	区ではすべての区民が生涯にわたり健やかでいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会を目指し、区民、事業者、関係団体及び区が協働し健康づくりを推進するために杉並区健康づくり推進条例を平成26年度に策定しました。これに伴い、本条例に規定している杉並区健康づくり推進協議会の開催や健康づくりに関する目標・指標を設定し公表しています。また、健康づくり推進協議会に意見等を諮りながら、令和6年度に「杉並区健康医療計画」を改定しました。各教室については、対面式の教室とオンライン形式の教室と効果的に実施し、年齢や生活スタイルに合わせてより多くの方が参加しやすい工夫をしていく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	杉並区健康づくり推進協議会を開催し、健康づくりに関する目標・指標に関する達成状況を評価したうえで協議会意見を踏まえ、改定した「杉並区健康医療計画」について、各分野や健康づくり事業活動に反映していきます。健康増進教室について、より多くの方が参加できるよう、事業内容等を工夫し、対象にあわせて対面式やオンライン形式で実施します。なお、令和7年10月より新たに総合的な健康アプリを導入することから、現在の歩数測定アプリ活用事業は令和7年12月をもって終了します。また、院内献血については、3回実施し、内1回は骨髄バンクドナー登録会を開催し、区民への協力を呼びかけていきます。
事業の方向性・改善策	杉並区健康づくり推進協議会を開催し、杉並区健康づくり推進条例の規定に基づき、身体や心の健康など各分野の目標値に対する現状値を報告するとともに、各分野の取組内容を評価します。その評価結果を踏まえ、各分野における取組や計画に反映させていきます。また、国が策定した「健康日本21」(第三次)」及び東京都の「健康推進プラン21(第三次)」を踏まえ、改定した「杉並区健康医療計画」に基づき、ライフステージに応じた健康課題の解決を支援するとともに、生活習慣の改善を促進するための普及啓発活動を進め、区民が健康増進に向けた活動をしやすい環境を整備することも重要です。今後は、健康に関心が薄い人を含む幅広い世代に向けて、健康アプリや動画配信などのICTを活用し、効果的な普及啓発を積極的に行っていきます。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	3年に1度実施している杉並区生活習慣行動調査を実施するため、委託費の増が見込まれます。調査票を無作為抽出の区民3,000人に対し送付し、年内に調査結果をまとめ、今後の健康づくりの各種取組に活かします。健康づくりの推進においては、杉並区健康づくり推進協議会での意見を踏まえつつ、杉並区健康医療計画に基づき、ライフステージに応じた健康課題をサポートする情報発信や身近な地域で様々な健康づくり活動が行えるよう、環境整備を進めていきます。また、令和7年10月より新たに総合的な健康アプリを導入することから、現在の歩数測定アプリ活用事業は令和7年12月をもって終了します。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	引き続き、杉並区健康づくり推進協議会において、各分野の取組等を審議し、その審議内容を踏まえ、各分野における取組に反映していきます。また、改定した「杉並区健康医療計画」に基づき、ライフステージに応じた健康課題をサポートするとともに、生活習慣改善のための普及啓発と、区民が活動しやすい環境を整備することが重要です。健康に関心が薄い者を含む幅広い世代に向けて、健康アプリや動画配信などのICTを活用しながら効果的な普及啓発を図っていきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	大気汚染被害対策					款 04	項 05	目 04	事業 001	整理番号	323
現担当課名	保健予防課			係名	保健予防係			連絡先	内線4525	昨年度	334
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり					予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和47年度		分野	04	施策	12	計画事業				
令和6年度担当課名	保健予防課					事業評価区分	一般				

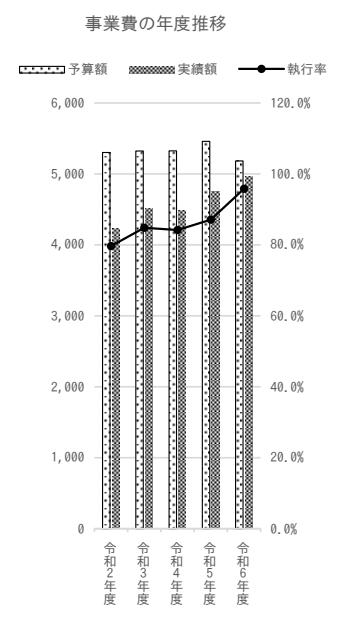
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例 杉並区大気汚染障害者認定審査会条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○医療費を助成することにより、健康障害の救済を図る。 ○区民からの申請を受け、審査により大気汚染にかかる健康障害者と認定された方への医療費の助成を行う。 ○アレルギーや気管支ぜん息等について予防方法等に関する普及啓発を行う。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	大気汚染医療費助成新規・更新申請者数		人	計画	1,000	900	750	700
成果指標	区内認定者数	年度未認定者数	人	実績	793	785	704	-
	大気汚染医療費助成認定者対前年度比	今年度認定者数÷前年度認定者数×100	%	達成率	79.3%	87.2%	93.9%	-
分類 行政サービス成果指標	大気汚染医療費助成認定率	当該年度の認定者数÷当該年度の申請者数	%	計画	2,000	1,800	1,550	1,450
	分類 行政サービス成果指標		%	実績	1,702	1,565	1,444	-
			%	達成率	85.1%	86.9%	93.2%	-
			%	計画	100	100	100	100
			%	実績	93.2	91.9	93.4	-
			%	達成率	93.2%	91.9%	93.4%	-
			%	計画	100	100	100	100
			%	実績	100	100	100	-
			%	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	千円	予算額	5,302	5,323	5,325	5,459	5,183	6,141
人件費	千円	実績額	4,224	4,515	4,483	4,755	4,966	-
		執行率	79.7%	84.8%	84.2%	87.1%	95.8%	-
		予算額	12,641	8,163	8,009	11,560	11,562	11,208
上記以外の職員	千円	実績額	8,673	8,009	10,065	11,656	12,917	-
		執行率	68.6%	98.1%	125.7%	100.8%	111.7%	-
		予算額	1,848	2,177	1,838	1,103	3,426	9,843
総事業費 (事業費+人件費)	千円	実績額	2,540	2,573	2,207	1,142	5,572	-
		執行率	137.4%	118.2%	120.1%	103.5%	162.6%	-
		予算額	19,791	15,663	15,172	18,122	20,171	27,192
財源	千円	実績額	15,437	15,097	16,755	17,553	23,455	-
		執行率	78.0%	96.4%	110.4%	96.9%	116.3%	-
		予算額	0	0	0	0	0	0
受益者負担分 ①	千円	実績額	0	0	0	0	0	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
		予算額	0	0	0	0	0	0
国・都からの 補助金 ②	千円	実績額	0	0	0	0	0	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
		予算額	0	0	0	0	0	0
その他の 補助金等 ③	千円	実績額	3,534	4,190	3,903	4,045	4,173	-
		執行率	88.1%	97.3%	90.6%	88.5%	99.6%	-
		予算額	4,011	4,305	4,307	4,571	4,189	4,230
特定財源 (①+②+③)	千円	実績額	3,534	4,190	3,903	4,045	4,173	-
		執行率	88.1%	97.3%	90.6%	88.5%	99.6%	-
		予算額	4,011	4,305	4,307	4,571	4,189	4,230
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	実績額	11,903	10,907	12,852	13,508	19,282	-
		執行率	75.4%	96.0%	118.3%	99.7%	120.6%	-



特記事項

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	アレルギー相談	106	人	4,174
	大気汚染に関する医療費助成事務	704	人	608
	大気汚染医療費助成システム経費			184
	その他 ()			0

取組成果	気管支ぜん息等の疾病にかかった18歳未満の区民からの大気汚染に係る健康障害者認定新規申請及び更新申請について審査等を実施しました。また、更新対象者に対して申請漏れがないように申請書類等を送付しました。当該健康障害者に対して医療費助成を行うことにより、健康被害の救済を図るとともに、疾病的治療に要する自己負担額を軽減することができました。
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	昭和47年10月から大気汚染に係る年少者の健康被害について重症化予防のため、医療費助成を開始しました。現在は、満18歳未満のみが新規申請できる制度となっています。平成30年4月から医療費の一部を自己負担とする制度改正があったことに加え、区条例による子ども（乳幼児、義務教育就学児及び高校生等）の医療費助成制度の利用により、新規認定及び更新者数は年々減少しています。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	本事業は気管支ぜん息等の治療に要した医療費のうち、保険適用後の自己負担額を助成する東京都独自の医療費助成制度です。医療費の一部自己負担制度の導入や子どもの医療費助成の利用により、本制度の申請者は減少傾向にあり、2年に1度更新が必要となる大気汚染医療費助成更新申請者は8月時点で約340人でした。また、これまで大気汚染障害者認定審査会を書類審査としてきましたが、東京都から審査委員による審査を実施するよう指摘があったことを踏まえ、令和7年度から毎月1回、認定審査会を開催しています。
事業の方向性・改善策	本事業は東京都が実施する医療費助成に係る事務の1つとなります。今後も更新が必要な方へ更新申請手続きの案内を遺漏なく行うとともに、適切な認定審査の実施と認定後の医療券の速やかな送付を行っていきます。また、本事業におけるシステムのデジタル化として、①認定審査会の認定結果のデータ化（令和8年4月開始）、②PMH（区民・区・医療機関等の関係機関間で必要な情報を安全に交換できる情報連携の仕組みとしてデジタル庁が開発したシステム）への接続（令和8年10月開始）、③マイナンバーを利用した申請受付（令和8年10月開始）を予定しています。これらにより、申請時の添付書類の省略、受診時の医療券の提示不要と利用者の利便性を図ります。

令和8年度の方針（Action）

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	東京都が平成27年度に18歳未満の方のみが新規申請できる制度に改正したことや、子どもの医療費助成の対象者拡大により、申請者数は減少しているものの、事業コストについては大きく変わらない見込みです。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
II. 事業の改善の方向性の理由	システムのデジタル化を推進し、申請時の添付書類の省略、受診時の医療券の提示不要につなげることにより、区民の利便性を図ります。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	保健所等施設の維持管理					款 04	項 05	目 06	事業 001	整理番号	327
現担当課名	健康推進課					係名	管理係			連絡先	4528
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり					電話番号	昨年度 整理番号			338
事業開始	平成11年度		分野	04	施策	12	計画事業				
令和6年度 担当課名	健康推進課					事業評価区分	施設維持管理				

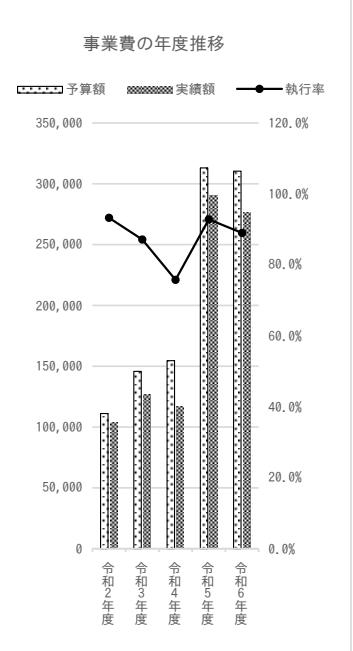
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 地域保健法・同施行令・同施行規則 杉並区保健所設置条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○施設及び環境を安全で快適な状態にする。 ○保健所及び保健医療センターの庁舎管理、設備保守管理、備品管理を行う。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	計画	-	-	-	-	-	-
	実績	-	-	-	-	-	-
成果指標	達成率	-	-	-	-	-	-
	計画	-	-	-	-	-	-
	実績	-	-	-	-	-	-
分類	達成率	-	-	-	-	-	-
	計画	-	-	-	-	-	-
	実績	-	-	-	-	-	-
分類	達成率	-	-	-	-	-	-

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	千円	予算額	111,127	145,781	154,575	313,042	310,396	309,181
		実績額	103,643	127,044	117,144	290,575	276,270	-
		執行率	93.3%	87.1%	75.8%	92.8%	89.0%	-
人件費	千円	予算額	4,359	5,952	9,177	11,063	18,416	17,968
		実績額	7,568	5,590	11,063	19,504	22,074	-
		執行率	173.6%	93.9%	120.6%	176.3%	119.9%	-
上記以外の職員	千円	予算額	924	1,088	1,103	1,103	1,904	3,714
		実績額	1,088	1,103	1,103	1,904	1,764	-
		執行率	117.7%	101.4%	100.0%	172.6%	92.6%	-
(事業費+人件費)	千円	予算額	116,410	152,821	164,855	325,208	330,716	330,863
		実績額	112,299	133,737	129,310	311,983	300,108	-
		執行率	96.5%	87.5%	78.4%	95.9%	90.7%	-
財源	千円	受益者負担分	525	397	52	0	0	102
		①	472	387	101	0	72	-
		国・都からの補助金	0	0	0	0	0	-
②	千円	予算額	3,814	19,419	489	0	-	-
		実績額	0	0	0	0	-	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
③	千円	予算額	0	0	0	0	0	-
		実績額	0	0	0	0	-	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
特定財源	千円	予算額	525	397	52	0	0	102
		実績額	4,286	19,806	590	0	72	-
		執行率	816.4%	4988.9%	1134.6%	-	-	-
差引：一般財源	千円	予算額	115,885	152,424	164,803	325,208	330,716	330,761
		実績額	108,013	113,931	128,720	311,983	300,036	-
		執行率	93.2%	74.7%	78.1%	95.9%	90.7%	-



特記事項

杉並保健所内の照明をLED化したことなどによる光熱水費の残や、空調及び照明工事にかかる工事請負費の支出額が見込みを下回ったことにより、執行率が90%未満となりました。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	建物総合管理委託	1	所	38,330
	光熱水費の支出	1	所	29,701
	中長期修繕計画に基づく工事・委託	1	所	151,577
	その他 (委託・修繕・維持管理用品・電柱広告使用料ほか)			56,662

取組成果	施設設備の保守点検を定期的に実施するとともに、和式トイレの洋便器化などにより、施設の老朽化等による不具合への適切に対応しました。また、大規模な設備の更新に関して、令和5年度から中長期修繕計画に基づく工事や委託が始まり、令和6年度は空冷ヒートポンプエアコン取替工事、歯科保健医療センター個別空調化工事、照明設備取替工事、昇降機設備改修設計委託を実施しました。これらの維持管理により、保健所業務に必要な環境を改善しました。 また、利用者の要望により、保健所1階の屋内外及び2階に点字ブロックを増設し、バリアフリー化を促進しました。
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	日常で発生する施設の不具合対応や各種点検に加えて、自動ドアや防火シャッターの部品交換修繕等を計画的に行っています。また、熱中症対策の一環で、ロールスクリーンとブラインドを遮熱性のあるものに更新し、区民の施設利用環境や職員の執務環境の向上に資する整備を行いました。 大規模な設備の老朽化対応に関しては、中長期修繕計画に基づき、令和8年度にかけての債務負担行為により、受変電設備、蓄電池設備、昇降機設備の更新工事を行いますが、着実に整備できるよう、工事業者や関係団体との調整を図りながら進めています。 令和7年度からは電気供給の契約相手を変更し、全ての調達電力を再生可能エネルギーに転換することで、温室効果ガス排出量削減にも貢献しています。
事業の方向性・改善策	利用者及び職員等が安心して施設を利用できるよう、老朽化等による不具合への適時適切な対応を行い、施設の適切な維持管理及び計画的な中長期修繕を実施します。杉並保健所内各課及び関係団体の業務に与える支障を可能な限り最小化できるよう連携を図りながら、令和8年度は受変電設備、蓄電池設備、昇降機設備の更新工事に加えて、給湯設備と排水設備の更新工事や、空調機器のエアハンドリングユニットのオーハーボール、屋上防水工事にも対応していきます。 令和6年度の協働提案事業において、移動制約者の方々から施設の利便性向上に関する提案があったことを受け、案内板等の掲示物の見直しについても検討していきます。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	杉並保健所は竣工から26年が経過し、施設の至るところで老朽化等による不具合が発生しており、引き続き自動ドアや防火シャッターの部品交換修繕を行っていきます。その他にも優先度の高いものから修理していくますが、対応すべき箇所が年を追うことに累積していることから、施設の安定的な維持管理のために修理費を増やすざるを得ない状況です。 中長期修繕計画に関しては、令和7年度から債務負担行為により実施している工事に加え、新たに多くの工事を行うため、工事請負費の大幅な増加が見込まれます。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
II. 事業の改善の方向性の理由	空調や換気等設備の自動制御装置の更新について、中長期修繕計画の策定時点では常設課工事で実施する予定でしたが、令和7年度と8年度の機械設備保守契約内で更新することで、調査費や検査立会い費等の削減を図ります。令和8年度実施予定の給湯設備工事については、杉並保健所竣工時と比べて給湯需要が減っていることから、スケールダウンした設備への更新を行う予定です。 また、令和6年度に実施した照明設備のLED化工事により、電気代が下がっただけでなく、年間100万円程度かかっていた照明器具の修繕が不要となりました。このように工事や修繕については、必要な内容、時期及び効果を見極めた上で、効率的に行うことを行なうことを今後も継続していきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	保健センターの維持管理					款 04	項 05	目 06	事業 009	整理番号	329
現担当課名	保健サービス課					係名 管理係	連絡先 4526	昨年度 整理番号	340		
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり					予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和50年度		分野 04	施策 12	計画事業						
令和6年度 担当課名	保健サービス課					事業評価区分	施設維持管理				

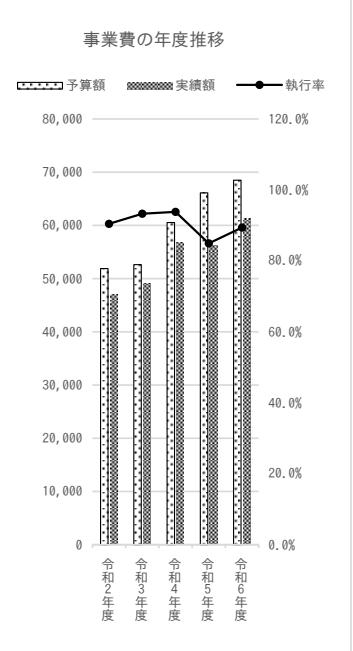
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等
健康相談、健診等の保健センター利用者	地域保健法、同施行令、同施行規則 杉並区立保健センター条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)
○荻窪・高井戸・高円寺・上井草・和泉保健センター施設設備の適正な維持管理を行い、保健センター利用者に安全で快適な施設環境を提供する。	○施設設備及び機器等の管理・保守点検等を定期的に実施し、必要に応じて修繕等を行う。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	実績	実績	実績		実績	実績	実績	実績
	達成率	達成率	達成率		達成率	達成率	達成率	達成率
成果指標	計画	計画	計画	実績	実績	実績	実績	実績
	実績	実績	実績		実績	実績	実績	実績
	達成率	達成率	達成率		達成率	達成率	達成率	達成率
分類	計画	計画	計画	実績	実績	実績	実績	実績
	実績	実績	実績		実績	実績	実績	実績
分類	達成率	達成率	達成率		達成率	達成率	達成率	達成率

事業費	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	千円	予算額	51,890	52,624	60,540	66,112	68,497	76,422
	実績額	46,928	49,095	56,795	56,151	61,235	-	
人件費	執行率	90.4%	93.3%	93.8%	84.9%	89.4%	-	
	予算額	88,027	69,507	58,582	65,356	71,572	82,095	
	実績額	69,302	66,599	67,710	70,614	72,764	-	
上記以外の職員	執行率	78.7%	95.8%	115.6%	108.0%	101.7%	-	
	予算額	6,961	7,256	6,615	8,092	7,233	7,429	
	実績額	8,997	8,012	10,298	6,091	7,429	-	
総事業費 (事業費+人件費)	執行率	129.2%	110.4%	155.7%	75.3%	102.7%	-	
	予算額	146,878	129,387	125,737	139,560	147,302	165,946	
	実績額	125,227	123,706	134,803	132,856	141,428	-	
財源	執行率	85.3%	95.6%	107.2%	95.2%	96.0%	-	
	受益者負担分 ①	予算額	0	0	0	0	0	
	実績額	0	0	0	0	0	-	
国・都からの補助金 ②	執行率	-	-	-	-	-	-	
	予算額	0	0	130	132	132	133	
	実績額	0	130	130	132	133	-	
その他の補助金等 ③	執行率	-	-	100.0%	100.0%	100.8%	-	
	予算額	0	0	0	0	0	0	
	実績額	0	0	0	0	0	-	
特定財源 (①+②+③)	執行率	-	-	-	-	-	-	
	予算額	0	0	130	132	132	133	
	実績額	0	130	130	132	133	-	
差引：一般財源 (総事業費-特定財源)	執行率	-	-	100.0%	100.0%	100.8%	-	
	予算額	146,878	129,387	125,607	139,428	147,170	165,813	
	実績額	125,227	123,576	134,673	132,724	141,295	-	
	執行率	85.3%	95.5%	107.2%	95.2%	96.0%	-	



特記事項

光熱水費の減と、役務費（樹木の剪定の一部）が不用になったため予算執行残となりました。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	施設保守管理委託	4	所	29,552
	光熱水費の支出	4	所	11,226
	修繕	26	件	6,067
	機器賃貸借	5	所	2,761
	その他 (電話料、医療関係廃棄物回収処理委託ほか)			11,629

取組成果	施設設備の保守点検を定期的に実施するとともに、建物等の修繕にも迅速に対応し、健診や健康相談等で保健センターを訪れた区民が快適に施設等を利用できるように努めました。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	施設設備の保守点検を計画的に実施し、建物等の修繕についても迅速に対応しています。健診や健康相談等で保健センターに来所した区民が施設等を安全に利用できるように維持管理を行っています。電話設備機器更新(2所)と給水管メーターのサイズを減径したことによる光熱水費の削減や、冷水機の設置等による熱中症対策も行っています。
事業の方向性・改善策	施設設備の老朽化が顕著になってきています。関係部署とも連携しながら計画的な更新・修繕等を行い、引き続き区民が施設等を安全に利用できるように維持管理を行います。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	施設設備の老朽化が進み、酷暑の際に空調機が作動しない等の不都合が生じ、保健センターの維持管理費用が増加しています。また、区民が利用できるフリーWi-Fiを設置し、医療費助成申請にマイナ保険証による保険資格確認がスムーズにできる等の環境整備を整えていきます。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	緊急ではないものの修繕が必要と思われる項目についても、優先順位をつけて対応しながら経費節減策に努めています。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	国民健康保険保健事業						款 05	項 01	目 01	事業 001	整理番号	548
現担当課名	国保年金課						係名	医療費適正化担当			連絡先	1277
上位施策No・施策名	12 いきいきと住み続けることができる健康づくり						電話番号	昨年度 整理番号			既定事業	563
事業開始	昭和44年度	実行計画事業	分野	04	施策	12	計画事業	02				
令和6年度 担当課名	国保年金課						事業評価区分	一般				

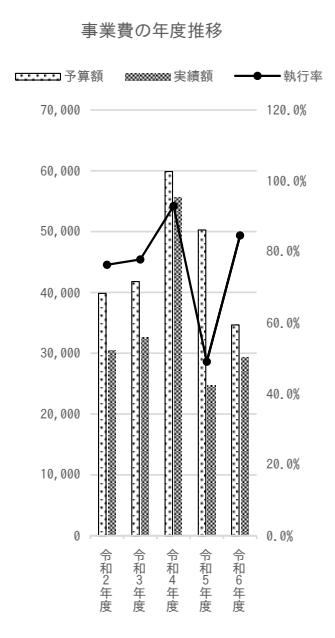
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 国民健康保険法
国民健康保険被保険者	
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)
○データヘルス計画に基づく事業を実施し、被保険者の健康寿命の延伸と医療費適正化を推進する。	○年2回、11月と2月に医療費通知を郵送する。 ○年3回、7月と10月と2月に後発医薬品差額通知を郵送する。 ○データヘルス計画に基づく事業を実施する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
				計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
成果指標	後発医薬品差額通知発送回数	後発医薬品の数量 ÷ (代替可能先発品の数量 + 後発医薬品の数量)	回	計画	3	3	3	3	3	3	3
	医療費通知発送回数			実績	3	3	3	3	3	3	3
	後発医薬品普及率			達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
分類	社会成果 (課題) 指標		%	計画	2	2	2	2	2	2	3
				実績	2	2	2	2	2	2	2
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
分類				計画	80	80	75	75	76	76	76
				実績	73.3	75.6	82.9	82.9	82.9	82.9	82.9
				達成率	91.6%	94.5%	110.5%	110.5%	110.5%	110.5%	110.5%

事業費	人件費	財源	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			千円	予算額	41,785	59,879	50,265	34,649	33,425
			千円	実績額	32,534	55,640	24,654	29,323	-
常勤職員分 (再任用含)	上記以外の職員		千円	執行率	76.4%	77.9%	92.9%	49.0%	84.6%
			千円	予算額	10,123	10,664	13,349	11,728	12,724
			千円	実績額	10,664	10,982	11,728	12,724	14,545
総事業費 (事業費+人件費)			千円	執行率	105.3%	103.0%	87.9%	108.5%	114.3%
			千円	予算額	2,156	2,540	2,573	2,575	5,330
			千円	実績額	2,540	2,573	2,575	5,330	3,250
受益者負担分 ①			千円	執行率	117.8%	101.3%	100.1%	207.0%	61.0%
			千円	予算額	0	0	0	0	0
			千円	実績額	0	0	0	0	0
国・都からの 補助金 ②			千円	執行率	-	-	-	-	-
			千円	予算額	39,845	19,820	46,026	9,186	10,240
			千円	実績額	24,380	25,882	38,471	16,059	16,502
その他の 補助金等 ③			千円	執行率	61.2%	130.6%	83.6%	174.8%	161.2%
			千円	予算額	0	0	13,853	41,079	22,892
			千円	実績額	6,047	6,651	17,168	8,595	12,821
特定財源 (①+②+③)			千円	執行率	-	-	123.9%	20.9%	56.0%
			千円	予算額	39,845	19,820	59,879	50,265	33,132
			千円	実績額	30,427	32,533	55,639	24,654	29,323
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)			千円	執行率	76.4%	164.1%	92.9%	49.0%	88.5%
			千円	予算額	12,279	35,169	15,922	14,303	19,571
			千円	実績額	13,204	13,556	14,304	18,054	17,795
			千円	執行率	107.5%	38.5%	89.8%	126.2%	90.9%



特記事項

郵便料金の改定やアドバイスシートの発送数の増により前年度に比べ事業費が増加しましたが、医療費通知の世帯数やすごく健康チャレンジ事業のインセンティブ交付対象者数が見込みより減少したこと等により、執行残が生じました。
--

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	医療費通知発送	130,056	件	14,133
	後発医薬品差額通知発送	16,023	件	1,576
	データヘルス計画事業の実施（重症化予防事業・生活習慣病予防事業等）			13,614
	その他（）			0

取組成果	医療費通知について11月と2月の2回、合計130,056世帯に送付とともに、後発医薬品差額通知を7月、10月、2月の3回、合計16,023件送付したほか、データヘルス計画の目標である「健康寿命の延伸」と「医療費の適正化」の実現に向け、糖尿病性腎症等重症化予防事業、生活習慣病早期介入事業、医療機関未受診者への受診勧奨などの事業に取り組み、被保険者の健康の保持増進に努めました。 なお、令和6年10月から開始された長期収載品の選定療養制度の影響もあり、後発医薬品の普及率は82.9%となり目標値を達成しました。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	健康寿命は国や東京都に比べ高い値にあり、ここ数年は横ばいで推移しています。一方で、医療の高度化に伴い、一人あたり医療費は増加傾向にあることから、令和6年度を始期とする第三期データヘルス計画の内容を踏まえ、引き続き健康課題に対応するための取組の推進が必要です。 特に生活習慣病の医療費の割合は、医療費全体のおよそ25%を占めていますが、生活習慣病は食事習慣や運動習慣などの生活習慣の改善により発症や重症化を予防することができるから、医療機関への未受診者に対する受診勧奨事業や、重症化予防を目的とした保健指導事業などの保健事業を、総合的に進めていくことが求められます。 また、後発医薬品の普及率は目標値を達成しましたが、医療費適正化の観点から、引き続き後発医薬品差額通知を実施するほか、その他広報媒体においても積極的に周知を図っていく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	糖尿病性腎症重症化予防事業や医療機関受診勧奨事業について、より効果的な取組となるよう、事業実施対象者数や対象者の抽出基準を見直して実施します。また、後発医薬品に切り替えることにより自己負担額の削減が見込まれる被保険者に差額通知を送付するなど、データヘルス計画に定める保健事業に取り組み、医療費の適正化に努めます。
事業の方向性・改善策	生活習慣病の重症化予防や医療費の適正化など、国民健康保険被保険者の健康課題に対応するため、生活習慣病についての理解の促進、発症・重症化予防、後発医薬品の使用促進や医療機関の受診・服薬の適正化などの取組を包括的に進めていく必要があります。 なお、令和8年度は、第三期データヘルス計画（令和6年度～11年度）策定時に設定した総合評価や個別事業における評価指標について達成状況を評価とともに、必要な見直しを加え、より効率的かつ効果的に保健事業を推進するため、計画の中間評価を実施します。

令和8年度の方針（Action）

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	データヘルス計画に基づく保健事業については、継続的な実施が必要であることに加え、令和8年度はデータヘルス計画の中間評価の実施に係る経費の増加が見込まれます。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
II. 事業の改善の方向性の理由	必要に応じて保健事業の見直しを行い、効果的・効率的な事業の実施に努めます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	特定健康診査・特定保健指導事業					款 05	項 02	目 01	事業 001	整理番号	549	
現担当課名	国保年金課					係名	医療費適正化担当		連絡先	1277	昨年度 整理番号	564
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり					予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成20年度	実行計画事業	分野	04	施策	12	計画事業	02				
令和6年度 担当課名	国保年金課					事業評価区分	一般					

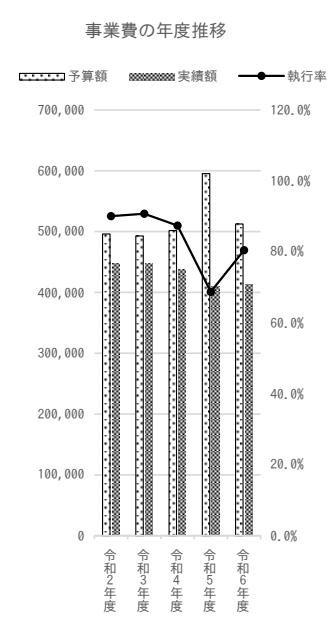
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等
杉並区国民健康保険の加入者で40歳～74歳の方	高齢者の医療の確保に関する法律第20、24条 国民健康保険法第82条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)
○生活習慣病の発症や重症化を予防し、中長期的には医療費の増加を抑えることを目的とする。	○対象者に対して、特定健康診査を実施する。 ○特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった方に指導を実施する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

指標名		指標説明		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
活動指標	特定健康診査受診件数			件	計画	40,000	40,000	40,000	39,000
					実績	32,154	30,520	30,370	-
					達成率	80.4%	76.3%	75.9%	-
成果指標	特定保健指導実利用者数			人	計画	600	600	600	532
					実績	426	351	351	-
					達成率	71.0%	58.5%	58.5%	-
分類 社会成果（課題）指標	特定健康診査実施率	特定健康診査受診件数 ÷ 特定健康診査受診券発行件数		%	計画	58	60	45	48
					実績	37.5	38.4	39.3	-
					達成率	64.7%	64.0%	87.3%	-
分類 社会成果（課題）指標	特定保健指導対象者割合の減少率（平成20年度比）	該当年度の特定健診受診者で特定保健指導対象者となった者の割合を平成20年度と比較した減少率		%	計画	25	25	25	25
					実績	30.5	27.7	29.1	-
					達成率	122.0%	110.8%	116.4%	-

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	千円	予算額	496,083	492,840	501,646	595,343	512,548	592,048
		実績額	446,834	447,258	438,456	409,163	412,476	-
		執行率	90.1%	90.8%	87.4%	68.7%	80.5%	-
人件費	千円	予算額	3,964	7,915	8,839	9,548	8,371	8,556
		実績額	4,072	7,824	8,716	9,618	8,556	-
		執行率	102.7%	98.9%	98.6%	100.7%	102.2%	-
上記以外の職員	千円	予算額	924	3,265	3,308	2,575	3,426	4,179
		実績額	1,088	3,308	3,310	3,426	4,179	-
		執行率	117.7%	101.3%	100.1%	133.0%	122.0%	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	500,971	504,020	513,793	607,466	524,345	604,783
		実績額	451,994	458,390	450,482	422,207	425,211	-
		執行率	90.2%	90.9%	87.7%	69.5%	81.1%	-
財源	千円	受益者負担分 ①	0	0	0	0	0	0
		国・都からの 補助金 ②	496,083	275,111	121,712	243,794	232,299	197,696
		その他の 補助金等 ③	138,860	132,268	121,712	112,209	112,981	-
特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	28.0%	48.1%	100.0%	46.0%	48.6%	-
		実績額	0	61,218	317,688	293,602	225,704	342,499
		執行率	-	406.5%	80.5%	82.0%	107.7%	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	496,083	336,329	439,400	537,396	458,003	540,195
		実績額	377,404	381,124	377,599	353,059	355,985	-
		執行率	76.1%	113.3%	85.9%	65.7%	77.7%	-



特記事項

国民健康保険被保険者の減少に伴い、特定健診受診者数及び特定保健指導利用者数が微減したこと等により執行残が生じました。
成果指標（2）の令和6年度実績は速報値です。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	特定健康診査	30,370	件	379,016
	特定保健指導	351	件	6,249
	特定健診・特定保健指導負担金の支出			9,043
	健診データ管理事務ほか			18,168
	その他 ()			0

取組成果	令和6年度から開始された第四期特定健康診査・特定保健指導により、健診質問項目や特定保健指導における実績評価体系等が見直されたことを踏まえ、事業に取り組みました。また、特定健康診査の未受診者や特定保健指導の未利用者に対し勧奨通知を送付したほか、オンラインによる特定保健指導を実施するなど、受診率・利用率の向上及び生活習慣病の発症や重症化予防に努めました。
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	特定健康診査及び特定保健指導は生活習慣病を予防し、早期発見、改善することにより被保険者の健康増進を図るために「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき平成20年度から実施している保健事業です。特定健康診査及び特定保健指導の受診率・利用率は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて低下して以降、依然としてコロナ禍前の水準に届いていません。本事業は、被保険者が自分自身の健康課題を認識して生活習慣の改善に取り組み、生活習慣病の予防、早期発見、治療に繋げるための貴重な機会となることに加え、中長期的には医療費の適正化にも寄与する取組であることから、ホームページ等における情報発信のほか、過去の健診データを活用した勧奨通知の送付など、受診率・利用率の向上に引き続き努める必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和6年度に改定された国の「標準的な健診・保健指導プログラム」等を踏まえ、医師会、医療機関等と連携して特定健康診査及び特定保健指導を実施します。また、区公式ホームページや「国保のてびき」等により、制度の理解や利用の促進に係る情報発信を行ったほか、未受診者へ個別的な受診勧奨通知を送付するなど、受診率・利用率の向上を図り、被保険者の生活習慣病の早期発見、重症化予防に努めます。
事業の方向性・改善策	特定健康診査や特定保健指導により、生活習慣に係る意識啓発及び生活習慣を改善するための支援や、生活習慣病の早期発見と必要に応じた通院治療の勧奨を継続的に実施することが、被保険者の健康増進や将来的な医療費の適正化に繋がります。そのため、効果的な勧奨通知やデジタル技術を活用した利便性の高い特定保健指導などによる、実施率の向上に資する取組が引き続き必要です。また、令和8年度は、健診業務管理システムの標準化に向けた準備や、システム標準化を踏まえた現行業務の運用の見直しについて、必要な検討を開始します。

令和8年度の方針（Action）

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	特定健康診査や特定保健指導は継続して実施していくことが必要であることに加え、健診業務管理システムの標準化に伴い、現行システムと標準準拠システムの仕様確認やFit&Gap分析を行う必要があることなどから、これらに係る経費の増加が見込まれます。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
II. 事業の改善の方向性の理由	事業実施にあたり、必要に応じて見直しを行い、効果的・効率的な取組に努めます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	一般介護予防事業						款 04	項 01	目 02	事業 001	整理番号	571
現担当課名	保健サービス課						係名	管理係健康づくり調整担当			連絡先	4526
上位施策No・施策名	12 いきいきと住み続けることができる健康づくり						電話番号	昨年度 整理番号			既定事業	588
事業開始	平成18年度	実行計画事業	分野	04	施策	12	計画事業	01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和6年度 担当課名	高齢者在宅支援課						事業評価区分	一般				

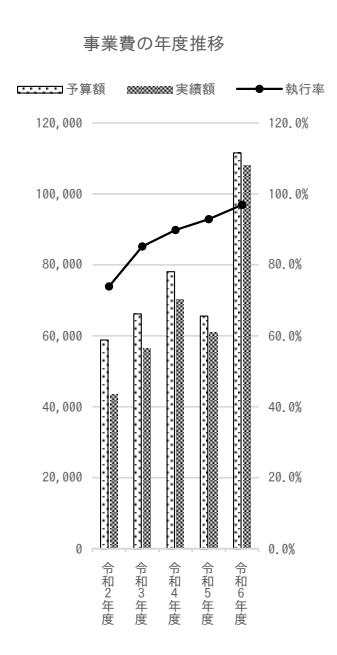
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 介護保険法 地域支援事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段） ○介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するために、講演会や介護予防事業（認知症予防教室、足腰げんき教室等）を実施する。 ○介護予防に取り組む地域づくりを通して、住民が主体となった介護予防活動を推進する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	一般介護予防事業参加者延べ人数	一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業）の延べ参加者数	人	計画 実績 達成率	28,338 18,095 63.9%	28,338 27,292 96.3%	3,117 3,501 112.3%	3,117 - -
成果指標	ボランティア登録者数	介護予防サポートの登録人数	人	計画 実績 達成率	100 88 88.0%	100 80 80.0%	100 75 75.0%	100 - -
	一般介護予防事業への参加率	参加者延べ人数（介護予防普及啓発事業） ÷65歳以上高齢者数	%	計画 実績 達成率	23.6 15.1 64.0%	23.6 22.7 96.2%	2.59 2.6 100.4%	2.59 - -
	分類 行政サービス成果指標			計画 実績 達成率	- - -	- - -	- - -	- - -
	分類			計画 実績 達成率	- - -	- - -	- - -	- - -

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	事業費の年度推移		
								予算額	実績額	執行率
事業費	千円	58,825	66,177	78,071	65,570	111,567	132,506			
人件費	常勤職員分 (再任用含)	予算額 実績額 執行率	29,345 33,216 113.2%	38,719 41,233 106.5%	27,161 28,270 104.1%	26,925 24,647 91.5%	27,450 11,622 42.3%	34,106 - -		
	上記以外の職員	予算額 実績額 執行率	9,240 11,065 119.8%	11,247 10,474 93.1%	10,290 10,298 100.1%	10,298 9,137 88.7%	9,137 5,572 61.0%	6,500 - -		
総事業費 (事業費+人件費)	千円	97,410	116,143	115,522	102,793	148,154	173,112			
		予算額 実績額 執行率	87,764 87,764 90.1%	108,086 108,698 93.1%	94,691 94,691 94.1%	125,322 - -				
財源	受益者負担分 ①	予算額 実績額 執行率	0 0 -	0 0 -	0 0 -	0 0 -	0 0 -	0 0 -		
	国・都からの 補助金 ②	予算額 実績額 執行率	21,983 16,233 73.8%	36,432 32,995 90.6%	33,162 30,822 92.9%	27,699 26,398 95.3%	39,606 26,506 66.9%	39,606 - -		
	その他の 補助金等 ③	予算額 実績額 執行率	25,673 19,366 75.4%	27,408 23,382 85.3%	32,834 29,664 90.3%	27,984 26,118 93.3%	47,326 26,101 55.2%	34,011 - -		
	特定財源 (①+②+③)	予算額 実績額 執行率	47,656 35,599 74.7%	63,840 56,377 88.3%	65,996 60,486 91.7%	55,683 52,516 94.3%	86,932 52,607 60.5%	73,617 - -		
	差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	予算額 実績額 執行率	49,754 52,165 104.8%	52,303 51,709 98.9%	49,526 48,212 97.3%	47,110 42,175 89.5%	61,222 72,715 118.8%	99,495 - -		



特記事項

令和5年度まで予算会計が介護保険事業会計でしたが、令和6年度から一部の取組について一般会計に新設した事務事業「一般介護予防」へ移行しました。このため活動指標（一般介護予防事業参加者延べ人数）は新設した「一般介護予防」の参加延べ人数が移行したことにより大幅に減少しています。
また、事業費が大幅に増加している理由は、地域包括支援センターケア24への委託料の増額により、「介護予防普及啓発事業」のうち「地域事業」の事業費が大幅に増加したためです。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	足腰げんき教室の開催	120	回	4,422
	介護予防・認知症予防講演会	4	回	2,360
	らくらく歩行筋トレ教室	27	回	3,880
	地域リハビリテーション同行訪問事業	33	回	501
	その他 (65歳からの身体能力測定会等)			96,965

取組成果	高齢者の介護予防やフレイル予防に向け、講演会や各種健康教室の開催等に取り組みました。コロナ禍以後、高齢者は外出等を控える傾向がありました。区の周知活動の推進等により、令和6年度の介護予防普及啓発事業への参加は、延べ3,501人となり、令和5年度と比べ429人(約14%増)の大幅な増加となりました。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	高齢者はコロナ禍以後、体を動かすことに積極的になっており、参加意欲の高まりに対応した事業を積極的に実施していくよう、事業委託先のNPOとの連携を図る必要があります。夏の猛暑対策については、外で実施する事業のほか、室内で行う事業であっても、参加者に対して事業を実施する会場までの安全について注意喚起等を行いました。今後も夏の猛暑対策は大きな課題になると思われ、事業の開始時間を暑さのピークを避けて設定するなどの工夫を検討していきます。事業を委託しているNPOは、60歳代の方々が仕事を継続している等の理由で新規参加者が集まらないため高齢化が進んでおり、今後、NPOへの参加を促進するなどの手の確保を支援していく必要があります。介護予防サポートは、待遇の問題等の理由で登録辞退者が多く、令和6年度は登録者数80人と令和5年度比2人減となっています。毎年1回、介護予防サポート養成講座を開催し、養成を行っていますが、養成講座で新規登録した者を加えても登録人数が減となつたため、謝礼金の増額等の待遇改善などを検討する必要があります。地域リハビリテーション活動支援事業では地域リハビリテーション同行訪問事業の実績(訪問回数33回)を維持しながら、より一層、地域のリハビリテーション専門職等を活用し地域における介護予防の取組を強化します。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	6月時点で足腰げんき教室は実施延べ回数24回(令和6年度同じ)、参加延べ人数では263人(令和6年度比16人減)となっています。また、介護予防講演会は未実施ですが、認知症予防講演会は1回開催しました。らくらく歩行筋トレ教室は実施延べ回数9回、参加延べ人数119人で令和6年度比30名減でした。事業の参加人数の減についてはアンケート調査を十分に分析し、委託先のNPO等と参加意欲の高まるような企画を事業に取り入れています。また、夏の猛暑対策として暑さのピーク時を避け、開始時間を早める等の対策を講じています。その他、事業を委託しているNPO法人の高齢化については、新規の採用を促進するため区が協力できることをNPOと模索していきたいと考えています。介護予防サポートの派遣については登録者は75名と令和6年度比5名減となっており、ボランティア報酬については賃金の上昇に考慮した金額で対応していく方針です。地域リハビリテーション同行訪問事業は、7月までに16回の訪問を実施しています。令和6年度同時期では10回の訪問だったので、6回増くなっています。専門職同行訪問事業の活用を地域包括支援センター(ケア24)に引き続き促していきます。
事業の方向性・改善策	令和6年8月、国は地域支援事業実施、介護予防・日常生活支援事業総合事業のガイドラインを大幅に改正し、地域に暮らすすべての高齢者の自立した日常生活とそのための活動の選択という観点から総合事業を充実させる方向性を示しました。杉並区では、総合事業が複数の課に分かれていることによって情報の共有化に問題があります。また、事業の見直しも十分に行つていなかつたため、あらためて総合事業全体の見直しを行つた結果令和8年度より保健サービス課の所管であった介護予防普及啓発事業(足腰げんき教室、口腔・栄養口座、らくらく歩行筋トレ教室等)は、高齢者在宅支援課へ業務移管することになりました。事業別に実施していた身体能力測定会や口腔・栄養講座等を統合し、一体化した新規事業など効果的な事業展開を目指すために検討していきます。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	令和8年度から介護予防普及啓発事業の高齢者在宅支援課へ業務移管し、より効果的な事業展開を目指すため事業の統合等を図る考えであることから、事業コストについては事業の拡大を見込んでいます。
II. 事業の改善の方向性	実施主体の見直し
II. 事業の改善の方向性の理由	保健サービス課所管の介護予防普及啓発事業は令和8年度から高齢者在宅支援課に移管し、高齢者在宅支援課の事業との一体化により、より効率的な事業の運営を目指します。